

---

# 苧田町公共施設個別施設計画

---

令和3年3月

苧田町

# 目次

<b>第1章 個別施設計画の概要</b> .....	1
1. 策定の背景・目的 .....	1
2. 位置付け .....	2
3. 本計画の構成とインフラ長寿命化基本計画の関係について .....	3
4. 計画期間 .....	4
5. 対象施設 .....	5
<b>第2章 個別施設計画の方針</b> .....	10
1. 個別施設計画策定に向けた全体方針等 .....	10
2. 対策の優先順位の考え方 .....	11
3. 評価手法 .....	12
<b>第3章 再配置計画</b> .....	15
1. 基本的な考え方 .....	15
<b>第4章 個別施設計画</b> .....	19
1. 個別施設の状態等 .....	19
2. 施設整備の方針等 .....	21
3. 個別施設計画の継続的運用方針 .....	29
<b>資料編</b> .....	31
1. 委員名簿・計画策定の経緯 .....	32
2. 施設評価一覧表 .....	33
3. モデル事業検討結果 .....	35

# 第1章 個別施設計画の概要

## 1. 策定の背景・目的

本町は、昭和 30 年に苅田町、小波瀬村、白川村の 1 町 2 村が合併して現在の町域となって以降、高度経済成長を背景とした企業立地などにより人口が急速に増加してきました。こうした中、生活に必要な学校、公営住宅、道路、下水道など、様々な公共施設やインフラ施設（以下、まとめて「公共施設等」と表記。）が整備され、町の発展や住民生活に寄与してきました。一方で、整備から年数が経過しつつある現在では、多くの公共施設等で老朽化が進み、これから一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。

また、わが国では急速な少子高齢化が進行しており、苅田町においても、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年の人口は 27,196 人と今後は人口減少・少子化・本格的な超高齢社会が到来する見通しとなっています。

こうした状況下において、今後の人口減少や少子高齢化による行政サービスの需要の変化や税収入の伸び悩みから、公共施設等の更新等に係る費用の確保が課題となっています。

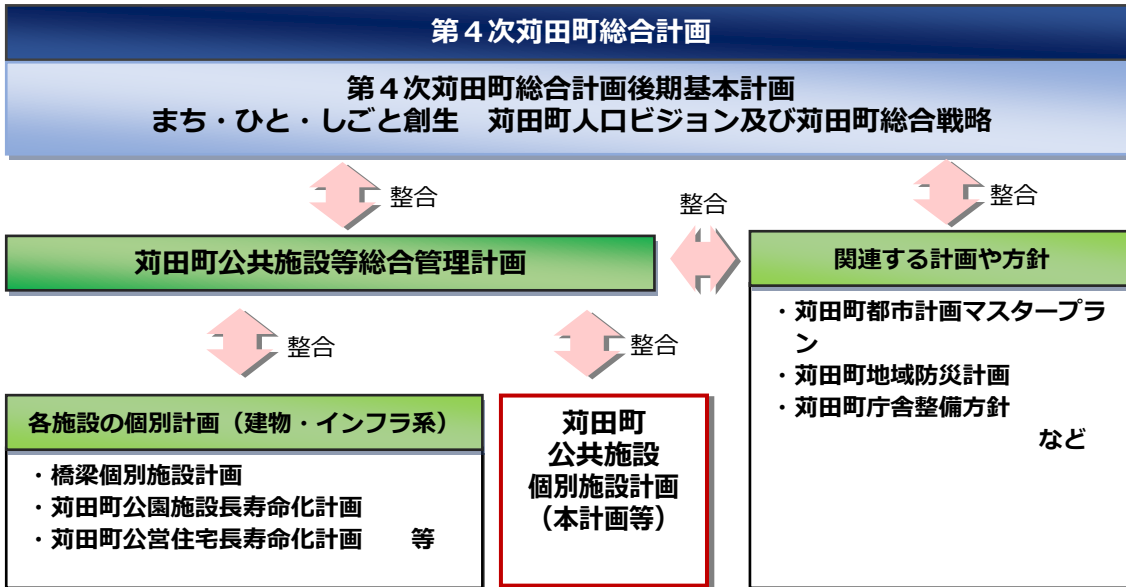
長期的な視点をもって公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、更新等に係る財政負担の軽減、費用の平準化を図りつつ、行政サービスの水準を確保するため、公共施設等の全体について現状を把握するとともに、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの変化に対応した公共施設等の総合的な管理の方針を示すべく、苅田町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成 29（2017）年 3 月に策定しました。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）による個別施設計画の策定要請を踏まえ、総合管理計画で示した基本方針に基づき、施設ごとに具体的な方向性と実施事項を定め計画的に実施していくため、苅田町公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）を策定します。

個別施設計画では、公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、コストの分散、縮減や財政負担の軽減につなげることを目的とします。また、今後は、個別施設計画を予算編成などにも活用することで、公共施設等の更新等に係る費用の平準化を図っていきます。

## 2. 位置付け

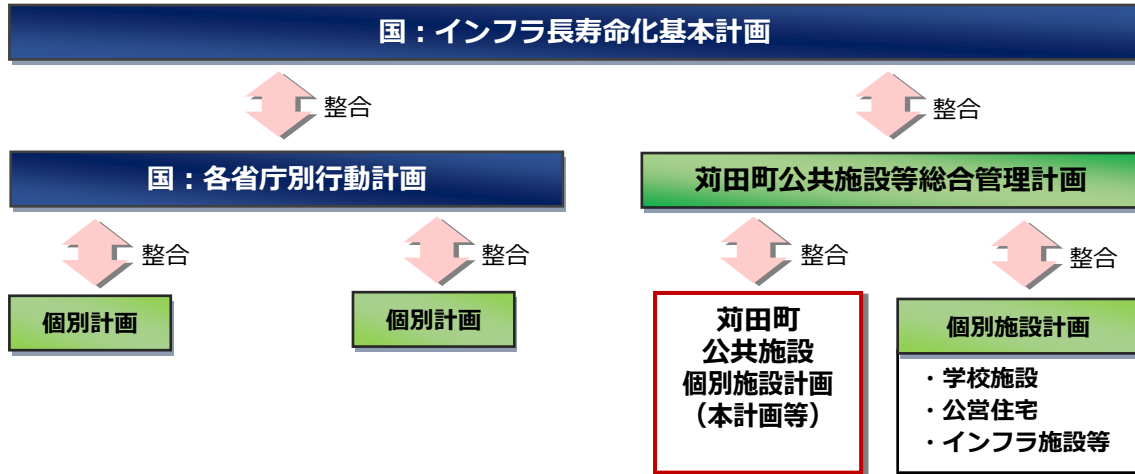
「苅田町公共施設個別施設計画」は、「苅田町公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、本町が所有する公共施設のうち、本計画の対象となる施設の具体的な管理計画を定める個別計画に位置付けられます。また、町における各種計画との関連性では「苅田町都市計画マスタープラン」などと整合性を図りながら計画を策定することとします。



図：本町における計画の位置づけ

### 3. 本計画の構成とインフラ長寿命化基本計画の関係について

老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年(2013 年) 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられており、その中で施設毎のメンテナンスの核である個別施設計画の策定が要請されているほか、記載事項も示されています。



図：国が策定する計画との関連性

このため、本計画では、「インフラ長寿命化基本計画」で示されている記載事項の内容を踏まえ、以下の構成で整理しています。

記載事項 (本計画)	主な内容	インフラ長寿命化基本計画 記載対応箇所
第 1 章 個別施設計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の策定背景や位置付け</li> <li>計画期間</li> <li>対象施設</li> </ul>	IV.2.①：対象施設 IV.2.②：計画期間
第 2 章 個別施設計画の方針 第 3 章 再配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画策定に向けた全体方針</li> <li>対策の優先順位の考え方の整理</li> </ul>	IV.2.③：対策の優先順位の考え方
第 4 章 個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設の状況（基本的情報、利用面、コスト面、施設面、定性面）の整理・分析</li> <li>個別施設の対策内容やそれによる定量的・定性的効果</li> <li>具体的な対策実施時期や対策費用</li> </ul>	IV.2.④：個別施設の状態等 IV.2.⑤：対策内容と実施時期 IV.2.⑥：対策費用

表：本計画の構成と「インフラ長寿命化基本計画」との関係性

#### 4. 計画期間

公共施設の維持管理においては計画期間の長期化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図ることが重要です。

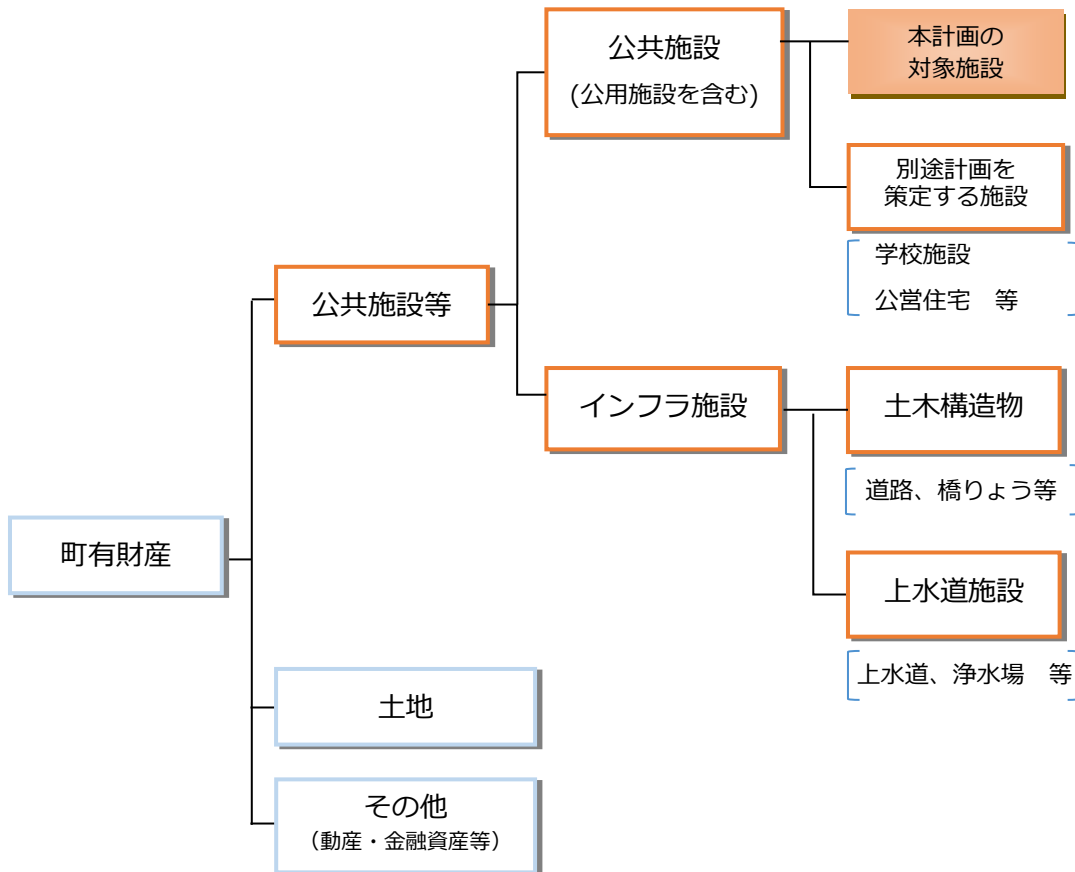
本計画でも、総合管理計画の方針を踏まえた上で、施設の中長期的なコストの見直しを行うことから、計画の終了時期は令和 32 年度(2050 年度)とします。

なお、具体的な対策内容及び対策時期については、令和 12 年度(2030 年度)までの 10 年間で計画を行い、その後の計画については、総合管理計画の改定等を踏まえ、順次改定していくこととします。

**計画期間：令和 3 年度(2021 年度)～令和 32 年度(2050 年度)**

## 5. 対象施設

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設（公用施設を含む。以下同じ。）並びにその他の本町が所有する建築物、いわゆるハコモノ施設のうち、公営住宅等のすでに個別施設計画と同等の計画が策定された（またはこれから策定される）施設を除くものです。



## ① 行政系施設

台帳 番号	施設・建物名	所管課	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	備考
1-1	役場本庁舎	総務課	1971	49	6,623.0	庁舎等
1-2	土地区画整理事務所	総務課	2010	10	276.8	庁舎等
1-3	稲光上消防格納庫	総務課	1984	36	10.0	その他行政系施設
1-4	葛川消防格納庫	総務課	1984	36	10.0	その他行政系施設
1-5	小波瀬駐在所	財政課	1982	38	93.7	庁舎等
1-6	小波瀬水防倉庫	防災・地域振興課	1982	38	24.0	防災施設
1-7	失業対策事業詰所・勤労者休憩所	施設建設課 環境保全課	1984	36	395.2	その他行政系施設
1-8	苅田町消防庁舎本館棟	消防本部	1979	41	1,366.2	消防施設
1-9	苅田町消防本部事務所棟	消防本部	2014	6	442.0	消防施設
1-10	苅田町消防本部訓練施設・車庫	消防本部	1987	33	100.9	消防施設
1-11	苅田町消防団第1分団格納庫	消防本部	1987	33	50.0	消防施設
1-12	苅田町消防団第2分団格納庫	消防本部	1982	38	45.5	消防施設
1-13	苅田町消防団第3分団格納庫	消防本部	1986	34	50.0	消防施設
1-14	苅田町消防団第4分団格納庫	消防本部	1982	38	52.5	消防施設
1-15	苅田町消防団第5分団格納庫	消防本部	1985	35	50.0	消防施設
1-16	苅田町消防団第6分団格納庫	消防本部	2007	13	88.0	消防施設

## ② 文化系施設

台帳 番号	施設・建物名	所管課	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	備考
2-1	三原文化会館	生涯学習課	1970	50	1,718.0	集会施設
2-2	中央公民館	生涯学習課	1979	41	3,880.0	集会施設
2-3	北公民館	生涯学習課	1991	29	1,555.0	集会施設
2-4	小波瀬コミュニティセンター	生涯学習課	1989	31	1,281.0	集会施設
2-5	西部公民館	生涯学習課	1993	27	1,612.0	集会施設
2-6	松原区集会所	防災・地域振興課	1976	44	379.0	集会施設
2-7	木ノ元集会所	防災・地域振興課	2012	8	171.0	集会施設
2-8	岡崎集会所	防災・地域振興課	1993	27	101.0	集会施設
2-9	葛川集会所	防災・地域振興課	1995	25	164.0	集会施設
2-10	木ノ元第2支部集会所	防災・地域振興課	1980	40	35.0	集会施設



### ③ 社会教育系施設

台帳番号	施設・建物名	所管課	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
3-1	歴史資料館	生涯学習課	1975	45	191.0	
3-2	図書館	生涯学習課	1989	31	1,982.8	
3-3	空の家	生涯学習課	不明 ※	13 ※	149.9	

※空の家は平成 19 年に町が購入し改修したものであり、家屋の当初建築時期は不明

### ④ 保健・福祉系施設

台帳番号	施設・建物名	所管課	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
4-1	総合福祉会館	地域福祉課	1985	35	2,390.0	福祉施設
4-2	総合保健福祉センター(パンジープラザ)	子育て・健康課	1998	22	6,541.7	保健施設・福祉施設

### ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

台帳番号	施設・建物名	所管課	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
5-1	総合体育館	生涯学習課	1981	39	5,662.0	ｽﾎﾟｰﾂ施設
5-2	総合体育館テニスコート更衣室・トイレ	生涯学習課	1979	41	127.0	ｽﾎﾟｰﾂ施設
5-3	町民温水プール	生涯学習課	2011	9	2,661.0	ｽﾎﾟｰﾂ施設
5-4	臨海総合グラウンド管理人室・トイレ等	生涯学習課	1984	36	137.8	ｽﾎﾟｰﾂ施設

### ⑥ 子育て支援施設

台帳番号	施設・建物名	所管課	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
6-1	苅田小学校区放課後児童クラブ	子育て・健康課	1995	25	169.0	幼児・児童施設
6-2	馬場小学校区放課後児童クラブ	子育て・健康課	2007	13	88.0	幼児・児童施設
6-3	稲光上児童館	生涯学習課	2001	19	74.0	幼児・児童施設

⑦ 産業系施設

台帳番号	施設・建物名	所管課	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
7-1	米麦共同乾燥調製施設(ライスセンター)	農政課	1994	26	900.5	農業用施設
7-2	共同育苗施設(ライスセンター)	農政課	1995	25	874.9	農業用施設
7-3	木ノ元農機具倉庫1号	農政課	2005	15	50.0	農業用施設
7-4	岡崎農機具倉庫	農政課	1984	36	73.0	農業用施設
7-5	葛川農機具倉庫1号・2号	農政課	1984	36	84.0	農業用施設
7-6	山口ダム 谷子局建屋・取水設備建屋等	農政課	1995	25	91.1	取水施設

⑧ 供給処理施設

台帳番号	施設・建物名	所管課	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
8-1	苅田町清掃事務所第二工場	環境保全課	1979	41	2,012.6	し尿処理施設
8-2	不燃物処理・資源化施設(遊休施設)	環境保全課	1990	30	851.0	ごみ処理施設
8-3	リサイクルセンター	環境保全課	2008	12	1,793.0	ごみ処理施設

⑨ その他施設

台帳番号	施設・建物名	所管課	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
9-1	火葬場(かんだ苑)	環境保全課	1982	38	999.0	斎場・納骨堂等
9-2	木ノ元納骨堂	環境保全課	1980	40	38.2	斎場・納骨堂等
9-3	葛川納骨堂	環境保全課	1974	46	28.1	斎場・納骨堂等
9-4	稲光上納骨堂	環境保全課	1973	47	28.1	斎場・納骨堂等
9-5	公衆便所(苅田駅東西線)	施設建設課	2006	14	52.0	公衆便所
9-6	小波瀬西工大前駅自転車駐車場	施設建設課	1983	37	279.7	自転車駐車場



## 第2章 個別施設計画の方針

### 1. 個別施設計画策定に向けた全体方針等

本計画は、上位計画で定めた方針や関連事項との整合を図り、計画的な施設の維持管理・更新等を推進することで、本町の目指すべき姿を実現するために策定します。そのため、総合管理計画で示した方針を踏まえ、主に以下の事項を検討します。

#### ① 施設の更新等に際しての施設の適正配置・最適化

持続可能な公共施設マネジメントのため、施設の複合化・集約化を推進します。具体的には老朽化している施設に関しては、更新のタイミングで機能を別の施設に移転したり、すでに未利用となっている施設に関しては、解体や払下げに向け準備を進めたりするなど、町有施設の延べ床面積削減に向け、検討を進めます。

なお適正配置に関する方針は、第3章の再配置計画に記述します。

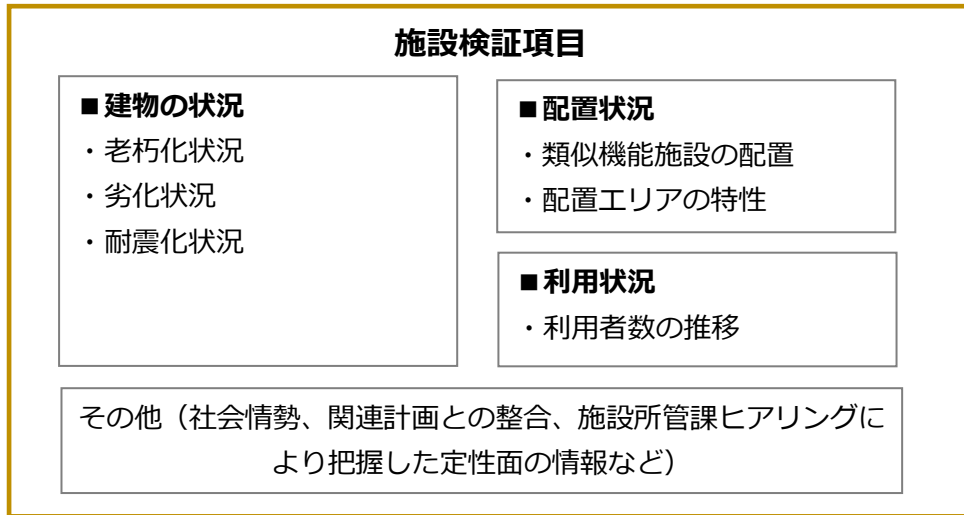
#### ② 施設の長寿命化

今ある施設をできるだけ長く活用していくため、施設の長寿命化に努めます。施設が大幅にき損してから大規模修繕や改築を行うのではなく、定期的に点検・修繕を行っていくことで、計画的な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ります。

## 2. 対策の優先順位の考え方

全体的な方針を踏まえ、建物状況、配置状況、利用状況のほか、その他定性情報を踏まえて、施設の方向性を検討していきます。

なお、施設の方向性に際しては主に以下の内容が想定されます。



施設の現況を踏まえて、今後の方向性を検討します。

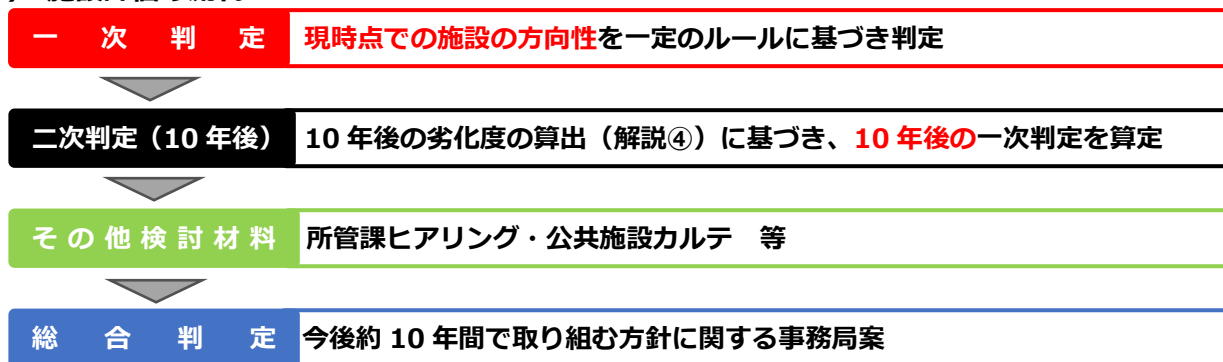
施設のあり方の方向性	
用語	定義
複合化	異なる複数の施設を、一つの施設にまとめること。
移転	機能（サービス）を別の場所に移す。または建物を別の場所に移して建設すること。
改築	施設の老朽化等に伴い、建物を解体し、同一敷地内で新たな建物を建設すること。
大規模改修	施設の老朽化等に伴い、経年劣化した部位や耐用年数を迎えた設備等の性能・機能を大規模に改修すること。
中規模改修	施設の定期的な修繕のため、大規模改修の半分程度の規模の改修を行うこと。
解体	施設の機能をなくし、建物を解体すること。

図：検証項目と施設のあり方の方向性

### 3. 評価手法

本計画では、本項で示す評価手法に従い各施設の評価を行い、第3章の再配置計画を定めるうえでの検討材料としました。

#### (1) 施設評価の流れ

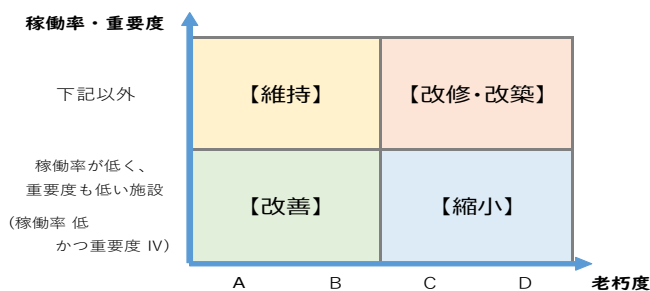


#### (2) 判定方法

優先順位	台帳番号	施設の種類	施設所管課	施設・建物名	建築年度	延床面積(m)	計画後の面積(m)	ソフト情報		ハード情報				一次判定		二次判定(10年後)		総合判定(事務局評価)					
								稼働率	稼働率判定	施設重要度(I~IV)	耐用年数	経過年数	10年後	耐震基準(新/旧)	耐震改修状況	劣化度	劣化度(10年後)	方向性	優先順位グループ	方向性	優先順位グループ	方針案	コメント
1	5-1	スノー・フレグレーション系施設	生涯学習課	総合体育館	1981	5,662	5,662	85%	★	IV	60	39	49	旧	未実施	D	D	改修・改築	④	改修・改築	④	改修	耐震改修を含めた大規模改修を行う。
2	8-1	供給処理施設	環境保全課	苅田町清掃事務所	1979	2,013		100%	★	I	60	41	51	旧	未実施	C	D	改修・改築	⑤	改修・改築	①	今後検討	し尿処理について、浄化センターへの機能移転ができるまで必要な定期修理等を行う。

#### 一次判定:

「(稼働率・重要度) × (劣化度)」で下のようなグループに分類



各グループの方針は以下の通り。

#### 【維持】グループ

- 原則として現状維持(長寿命化)を行う。(統廃合、地元譲渡、運用改善も可能性があれば行う。)

#### 【改善】グループ

- 施設は劣化していないため運営改善もしくは機能変更を行う。(統廃合、地元譲渡、も可能性があれば行う。)

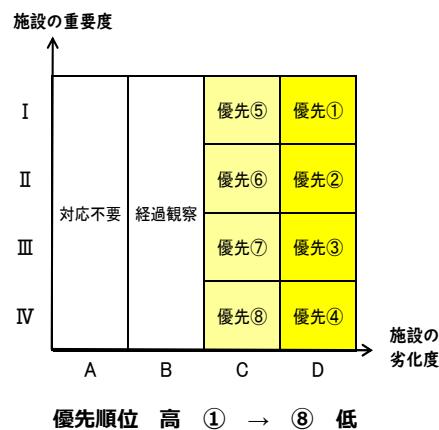
#### 【改修・改築】グループ

- 長寿命化や統廃合、更新を行う。

#### 【縮小】グループ

- 規模を縮小、地元譲渡、廃止、他の施設に複合化を行う。

#### 優先順位グループの考え方:



### (3) 優先順位付けの方法

現在の劣化度がD判定 → 二次判定の優先順位グループが高順位

→ 一次判定の優先順位グループが高順位 → 経過年数が高い

### (4) 各項目の解説

#### 解説①：稼働率判定\*

##### ●稼働率が測定できる施設

…稼働率の割合で判定

高：80%超

中：30～80%

低：30%未満

##### ●稼働率の測定が困難な施設

…一律「中」で判定

\*稼働率とは：

$$\frac{\text{実際の利用日数}}{\text{利用可能日数}}$$

#### 解説②：施設重要度

下表のとおり

重要度	重要度グループ① (防災・災害活動における重要な施設)	重要度グループ② (町民の生活にとって特に重要な施設、※グループ①以外の施設)	建物名
第Ⅰ分類 (高い)	災害対策本部		役場本庁舎
	自主避難所である指定避難所		公民館(北・中央・小波瀬CC・西部)
	福祉避難所及び自主避難所である指定避難所		総合福祉会館
		供給処理施設(し尿処理、リサイクル施設)	清掃事務所第二工場、リサイクルセンター
		上下水道施設	浄水場、汚水処理場、浄化センター、磯浜・神田ポンプ場
第Ⅱ分類 (中1)	指定避難所	給食センター	各小学校、中学校 学校給食センター
第Ⅲ分類 (中2)	指定緊急避難所		向山公園、新開公園、殿川緑地公園、大熊公園、臨海総合グラウンド
Ⅳ分類 (低)		その他	その他の施設

※なお、施設稼働率と施設重要度に関しては、日常的な維持がされることを前提に、10年後も現在の判定・分類が維持されることを想定する。

### 解説③：劣化度（現在）

#### ●延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の施設

…基本的に H28 年度実施調査の結果に準ずる。

※総合体育館はその後劣化が進んだことから、令和元年度に再判定を行った。

#### ●延床面積 100 m<sup>2</sup>未満の施設

…築年数に基づき以下のように判定

A...20 年未満

B...20 年以上、40 年未満

C...40 年以上かつ大規模改修未実施

### 解説④：劣化度（10 年後）

以下のルールに基づき、10 年後の劣化度を算出

- ・現在の劣化度が D 判定のものは 10 年後も D 判定
- ・10 年後の築年数が 50 年以上で耐震未実施のものは D 判定
- ・10 年後の時点で築年数が耐用年数を超えているものは、現在の判定よりワンランクダウン
- ・上記に該当しないものは、日常的な維持がなされることを前提に、現在の判定を維持

◆本項で行った施設評価の一覧表は資料編（P33～34）に掲載しています。



## 第3章 再配置計画

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 基本方針

##### ① 「苅田町公共施設等総合管理計画」に基づき作成

総合管理計画に掲げた基本方針に基づき作成しました。特に、老朽化した施設を減らす代わりに町民ニーズに合致した施設の新設・集約を積極的に実施し、苅田町の将来を見据えたメリハリのある整備方針案とすることを目指しました。

○苅田町公共施設等総合管理計画 公共施設等の管理に関する基本方針から抜粋

方針1	公共施設等の機能と総量の最適化
方針2	公共施設等の適正な維持管理と更新
方針3	住民・事業者等との連携

##### ② 「町民の考え方」を反映

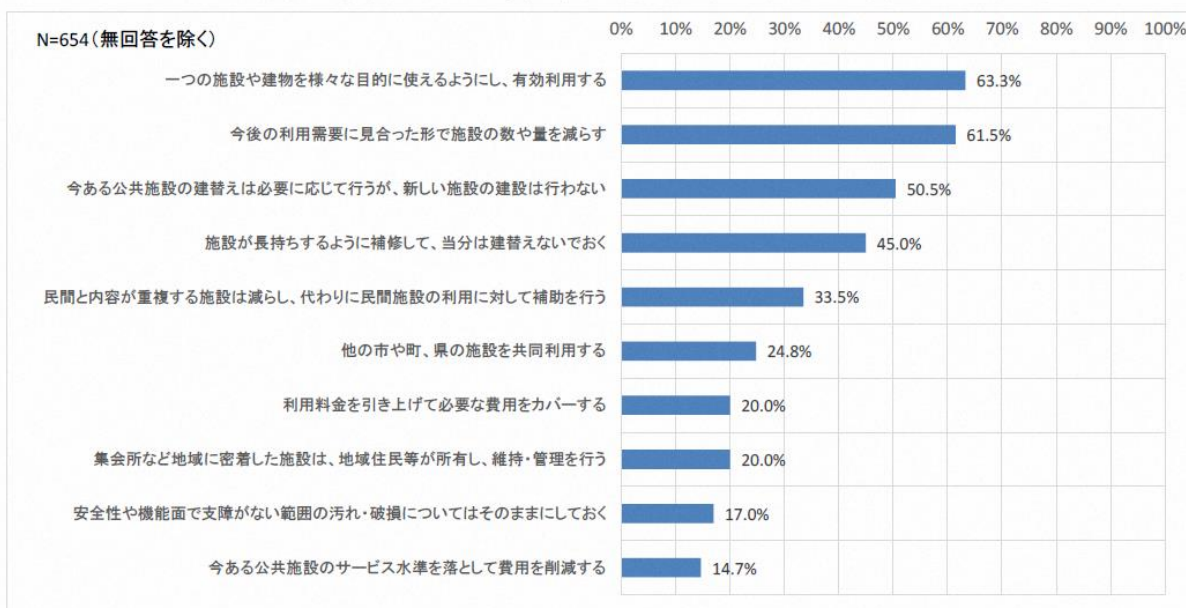
平成28年7月に実施した町民アンケートの結果を、整備方針案の内容に反映させることに努めました。

「公共施設の維持にかかる費用負担を減らす方策として賛成できる方策」として、「一つの施設や建物を様々な目的に使えるようにし、有効利用する」、「今後の利用需要に見合った形で施設の数や量を減らす」の2項目について、約6割の方が賛成と回答しています。

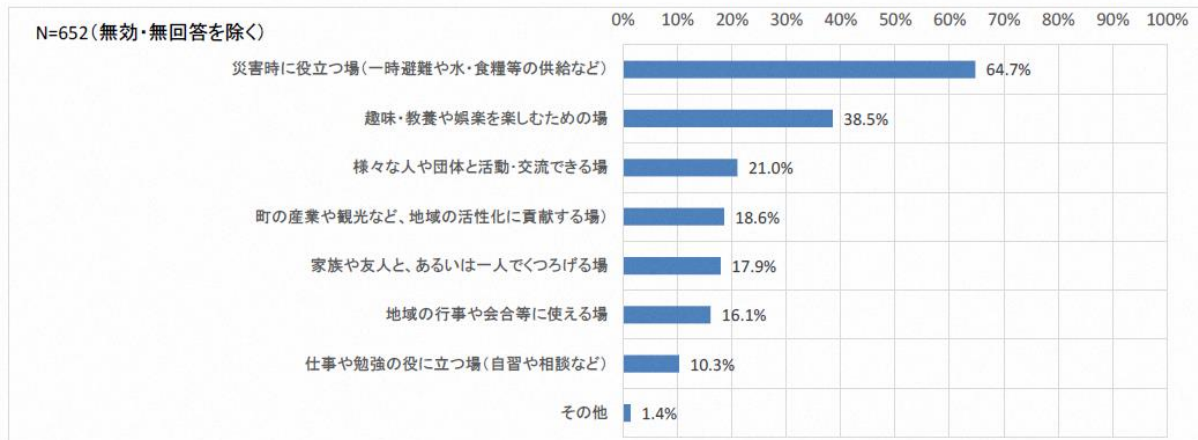
このアンケート結果から、施設のサービス水準は維持しつつ、利用需要等に応じて残していく施設を適切に取捨選択し、有効活用を図りながら維持していくことが求められていると言えます。

また、「これからの公共施設に求めるもの」として、「災害時に役立つ場」との回答が6割超と突出して多くなっています。災害時の避難機能等については、維持・充実が求められていることが分かります。

#### <公共施設の維持にかかる費用負担を減らす方策として賛成できる方策>



### ＜これからの公共施設に求めるもの＞



### ③ 施設の利用率・重要度(ソフト要素)、劣化度(ハード要素)を踏まえ、総合的に判定

施設の劣化度だけでなく、利用率・重要度など様々な要素を踏まえ、施設の方向性を総合的に判定しました。(評価手法については P12、評価結果については、P33～34 を参照)

### ④ 集会施設を地元へ譲渡

すでに地域での自主的な管理運営が行われている集会施設は地元との合意形成を経て譲渡を検討します。

## (2) 個別施設に関する基本的方針

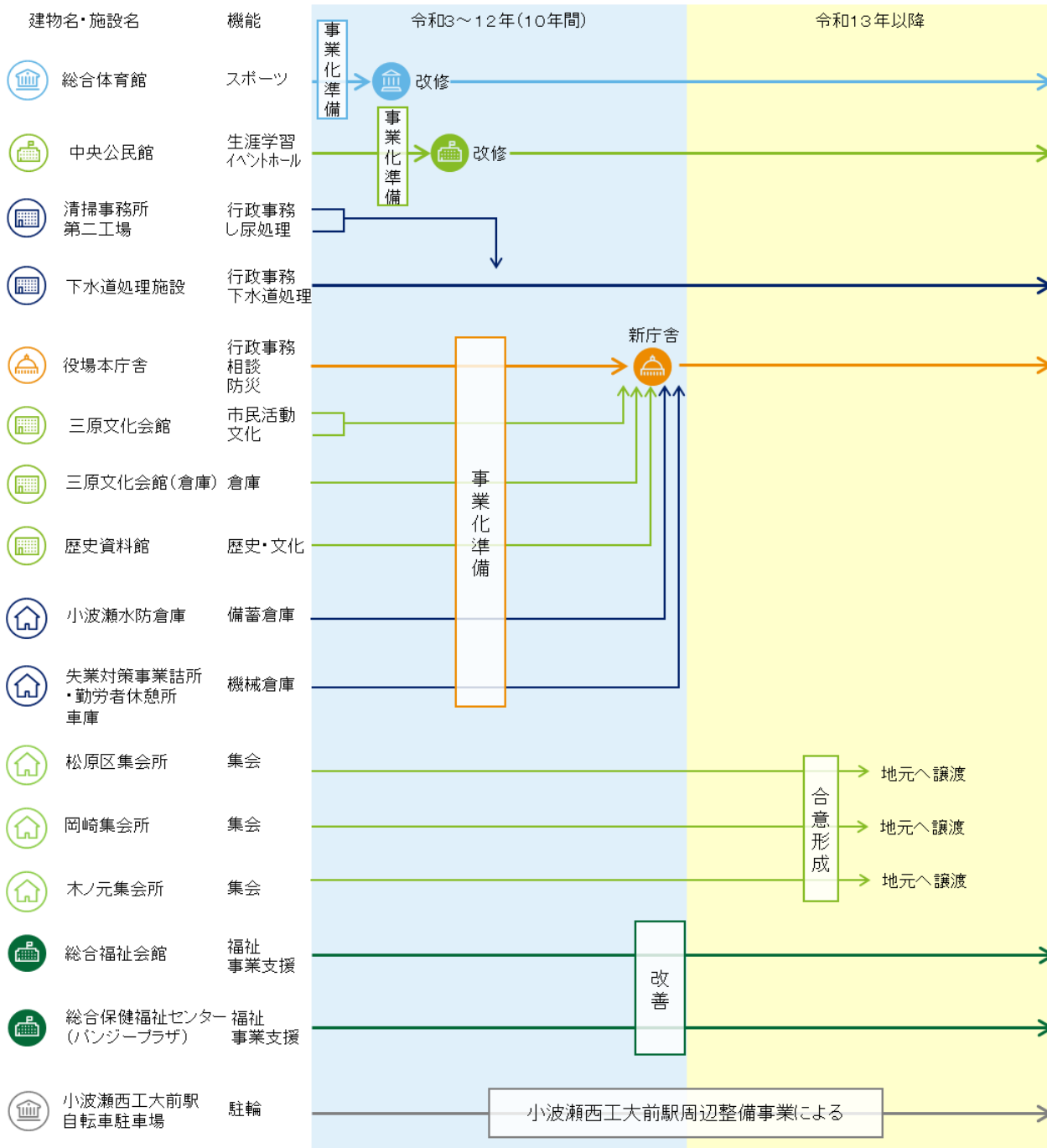
### ① 短期的方針

- ・ 総合体育館を優先的に耐震化・大規模改修を行い、清掃事務所第二工場(し尿処理施設)については、浄化センターへ機能を移転します。
- ・ 中央公民館については、大規模改修の実績も踏まえ、非構造部材の耐震化・長寿命化を行い、運用改善等の可能性も検討します。
- ・ 劣化している学校教育施設及び公営住宅については、長寿命化計画に基づき順次整備を行います。
- ・ 予防保全すべき施設については、改修等を行います。  
(稲光上納骨堂、葛川納骨堂、総合体育館テニスコート更衣室・トイレ 等)
- ・ 役場本庁舎・三原文化会館・歴史資料館については、短期的に行う他の施設の次に対応します。
- ・ 上記3施設については、機能の親和性が高いため、整備費用の合理化の観点からも、統廃合の可能性を検討します。

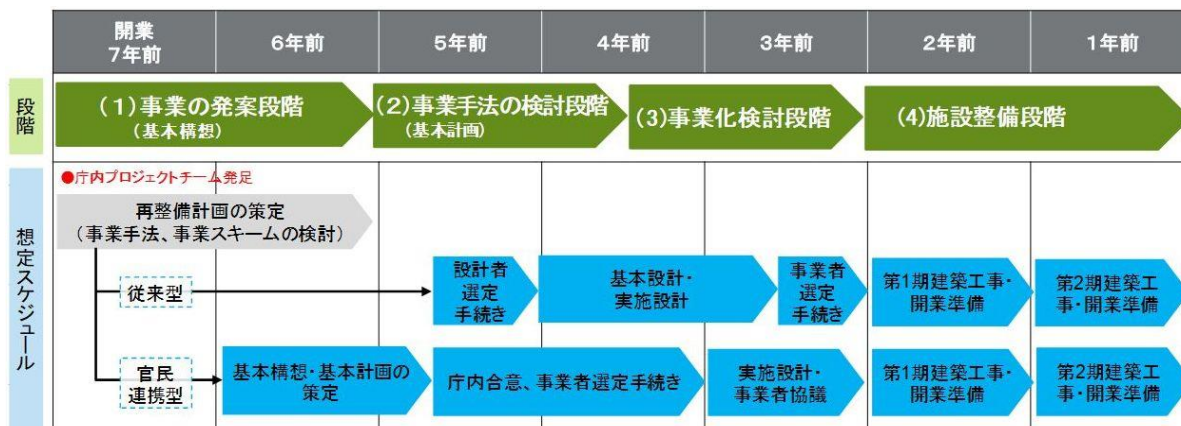
### ② 中長期的方針

- ・ 総合福祉会館と総合保健福祉センター(パンジープラザ)については、運用改善や機能変更の可能性を検討します。また、機能の親和性が高いため、統廃合の可能性も検討します。

### 【短中期的な公共施設整備の流れ】



### 【参考】新庁舎建設事業の流れ



方針グループ	施設数	該当する主な施設
維持	37	消防本部、ライスセンター、図書館、公民館（北・小波瀬 CC・西部）、町民温水プール、土地区画整理事務所
改修・更新	3	総合体育館、中央公民館、役場本庁舎
改善	2	総合福社会館、総合保健福祉センター（パンジープラザ）
縮小	7	（譲渡）：松原区集会所、岡崎集会所、木ノ元集会所 （複合化）：三原文化会館、歴史資料館、失業対策事業詰所・勤 労者休憩所、小波瀬水防倉庫
その他(※)	4	清掃事務所第二工場、リサイクルセンター、小波瀬西工大前駅自 転車駐車場、山口ダム谷子局建屋・取水設備建屋等
合計施設数	53	

(※)…別途町で計画中の方針や、県の方針に従う施設など

## 第4章 個別施設計画

### 1. 個別施設の状態等

#### (1) 個別施設の状態

対象施設の状態については、財政課と所管課による調査、ヒアリングにより、施設カルテを作成しました。今後も定期的に施設の状態の点検・把握を行い、カルテを更新することで、公共施設の一元管理を行います。

#### ① 行政系施設

行政系施設としては、役場本庁舎や消防庁舎の他、土地区画整理事務所、消防団格納庫、失業対策事業詰所・勤労者休憩所などの施設があります。

役場本庁舎は行政事務、議会、各種手続きに関する窓口サービス等を行っています。建物は旧耐震基準の時期に建設されており、耐震改修は未実施となっています。

消防庁舎のうち本館棟については耐震改修を実施済みであり、外壁や内装等の改修も実施しています。また、本館棟に隣接して新たに事務所棟の整備を行っています。

失業対策事業詰所・勤労者休憩所については、設置当初の利用目的は終了しており、現在では建設関連の資材・車両等の倉庫として利用しています。

#### ② 文化系施設

文化系施設としては、各地域の集会所、三原文化会館、小波瀬コミュニティセンター、公民館（中央、北、西部）があります。

いずれの施設も会合・行事等の地域活動の他、文化活動や講演会等のイベントといった目的を中心に利用されています。また、西部公民館、については図書室及び白川出張所を併設するなど、複合的な施設となっています。

三原文化会館と中央公民館は旧耐震基準の時期に建設されています。中央公民館については耐震診断の結果、改修の必要はありませんでしたが、非構造部材の耐震改修については、未実施となっています。

#### ③ 社会教育系施設

社会教育系施設としては、歴史資料館、図書館、空の家があります。

歴史資料館は、本町の文化遺産の保管と歴史文化に関する普及啓発活動の中核施設であり、旧石器～中世を中心とした常設展示の他、特別展示も企画しています。

図書館は本町における中央図書館としての役割を担っています。

空の家は、山口地区の古民家を改修した社会教育施設となっています。

#### ④ 保健・福祉系施設

保健・福祉施設としては、総合福祉会館、総合保健福祉センター（パンジープラザ）があります。

総合福祉会館は子育て支援や健康指導、各種福祉活動等を中心として利用されている施設です。

総合保健福祉センター（パンジープラザ）は健康診断や予防接種等の保健センターとしての機能に加え、子育て支援、住民の健康づくり支援、高齢者福祉等の機能を複合的に備えた拠点施設となっています。

#### ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設としては、総合体育館、町民温水プール、臨海総合グラウンドなどの施設があります。

総合体育館はアリーナ（室内競技スペース）が中心となっており、隣接して柔剣道場が立地しています。また、総合体育館は旧耐震基準の時期に建設されており、耐震改修は未実施となっています。

#### ⑥ 子育て支援施設

子育て支援施設としては、放課後児童クラブ、稲光上児童館があります。

放課後児童クラブについては、各小学校区に設置しており、苧田小学校と馬場小学校のみ別棟で学校敷地内に整備しています。その他の小学校については、小学校校舎内や近隣の保育園等に併設されています。

#### ⑦ 産業系施設

産業系施設としては、米麦共同乾燥調製施設・共同育苗施設（ライスセンター）の他、農機具倉庫、山口ダムの取水施設があります。

#### ⑧ 供給処理施設

供給処理施設としては、苧田町清掃事務所第二工場、リサイクルセンターがあり、不燃物処理・資源化施設については遊休施設となっています。

#### ⑨ その他施設

その他の施設として、火葬場（かんだ苑）、納骨堂、小波瀬西工大前駅自転車駐車場などの施設があります。

## 2. 施設整備の方針等

### (1) 施設類型ごとの対策内容と実施時期

本項目では、施設類型ごとに総合管理計画で示した方針を短期（直近10年間）、中長期（11年後以降）に分けて整理したうえで、計画期間のうち短期における具体的な対策内容と実施時期について定めます。対策内容に関しては、P26に記載した単価設定から得られる概算額又は積算等による推計額を記載しています。

#### ① 行政系施設

台帳番号	施設名	施設概要				実施時期	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	短期的方針	中長期的方針	
		施設分類	行政系施設	建築年度	1971年度														築年数
1-1	役場本庁舎	施設分類	行政系施設	建築年度	1971年度	築年数	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	現在の老朽度を鑑み、令和10～12年頃に庁舎の建て替えを行う。その際、周辺の類似施設との統合を検討する。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	富久町1丁目19-1	所在エリア	南原小学校区	対策内容									改築	改築			改築
		所管課	総務課	延床面積	6,623.00㎡	概算額(円)									100,000,000	1,535,000,000			2,203,000,000
1-2	土地区画整理事務所	施設分類	行政系施設	建築年度	2010年度	築年数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	空調設備等の改修を実施する。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	富久町1丁目19-1	所在エリア	南原小学校区	対策内容				中規模改修									
		所管課	総務課	延床面積	276.82㎡	概算額(円)				33,218,400									
1-3	稲光上消防格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1984年度	築年数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	日常的な点検により維持保全に努める。	地元との合意形成を図り、地元へ譲渡する。	
		所在地	稲光710-45	所在エリア	白川小学校区	対策内容													
		所管課	総務課	延床面積	10.00㎡	概算額(円)													
1-4	葛川消防格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1984年度	築年数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	施設の利用もされていないことから、解体する。	—	
		所在地	葛川299-8	所在エリア	白川小学校区	対策内容													
		所管課	総務課	延床面積	10.00㎡	概算額(円)									340,000				
1-5	小波瀬駐在所	施設分類	行政系施設	建築年度	1982年度	築年数	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	施設の利用もされていないことから、解体する。	—	
		所在地	与原3丁目3-5	所在エリア	与原小学校区	対策内容													
		所管課	財政課	延床面積	93.65㎡	概算額(円)		3,184,100											
1-6	小波瀬水防倉庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1982年度	築年数	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	日常的な点検により維持保全に努める。	防災資材等を保管する施設であることから、災害時の拠点となる新庁舎敷地内に統合する。	
		所在地	与原3丁目3-10	所在エリア	与原小学校区	対策内容													
		所管課	防災・地域振興課	延床面積	24.00㎡	概算額(円)													
1-7	失業対策事業詰所・勤労者休憩所	施設分類	行政系施設	建築年度	1984年度	築年数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	日常的な点検により維持保全に努める。	新庁舎に統合する。	
		所在地	磯浜町2丁目5-2	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	施設建設課環境保全課	延床面積	395.23㎡	概算額(円)													
1-8	刈田町消防庁舎本館棟	施設分類	行政系施設	建築年度	1979年度	築年数	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、耐用年数が経過した時点で改築を行う。	
		所在地	京町2丁目4-3.4.5	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	1,366.24㎡	概算額(円)													
1-9	刈田町消防本部事務所棟	施設分類	行政系施設	建築年度	2014年度	築年数	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、本部棟の改築に合わせて、改築または本部等との統合を行う。	
		所在地	京町2丁目4-8、9	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	442.00㎡	概算額(円)													
1-10	刈田町消防本部訓練施設・車庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1987年度	築年数	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、本部棟の改築に合わせて、改築を行う。	
		所在地	京町2丁目4-4	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	100.90㎡	概算額(円)													
1-11	刈田町消防団第1分団格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1987年度	築年数	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、公有地への統合等、運用改善を検討する。	
		所在地	神田町2丁目31-7	所在エリア	刈田小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	50.00㎡	概算額(円)													
1-12	刈田町消防団第2分団格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1982年度	築年数	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、公有地への統合等、運用改善を検討する。	
		所在地	京町1丁目13-12	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	45.50㎡	概算額(円)													
1-13	刈田町消防団第3分団格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1986年度	築年数	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、公有地への統合等、運用改善を検討する。	
		所在地	富久町2丁目22-2	所在エリア	南原小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	50.00㎡	概算額(円)													
1-14	刈田町消防団第4分団格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1982年度	築年数	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、公有地への統合等、運用改善を検討する。	
		所在地	与原3丁目3-10	所在エリア	与原小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	52.50㎡	概算額(円)													
1-15	刈田町消防団第5分団格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	1985年度	築年数	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、公有地への統合等、運用改善を検討する。	
		所在地	上片島1323-5	所在エリア	片島小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	50.00㎡	概算額(円)													
1-16	刈田町消防団第6分団格納庫	施設分類	行政系施設	建築年度	2007年度	築年数	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努め、公有地への統合等、運用改善を検討する。	
		所在地	錦崎479-3	所在エリア	白川小学校区	対策内容													
		所管課	消防本部	延床面積	88.00㎡	概算額(円)													

② 文化系施設

台帳 番号	施設名	施設概要					実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	文化系施設	建築年度	1970年度	築年数		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)		
2-1	三原文化会館	施設分類	文化系施設	建築年度	1970年度	築年数	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	統合	新庁舎へ機能を統合する。	-
		所在地	富久町1丁目19-1	所在エリア	南原小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	1,718.00m	概算額(円)													
2-2	中央公民館	施設分類	文化系施設	建築年度	1979年度	築年数	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	大規模改修 100,000,000	現在の劣化状況を鑑み、耐震改修を含めた大規模改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努めつつ、町内の他の施設と類似する機能を統合するなど、運用改善を図る。
		所在地	京町2丁目5	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	3,880.00m	概算額(円)													
2-3	北公民館	施設分類	文化系施設	建築年度	1991年度	築年数	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	中規模改修 30,000,000	現在の屋上等の劣化状況を鑑み、中規模改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	若久町1丁目3-7	所在エリア	刈田小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	1,555.00m	概算額(円)													
2-4	小波瀬コミュニティセンター	施設分類	文化系施設	建築年度	1989年度	築年数	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	中規模改修 30,000,000	現在の屋上等の劣化状況を鑑み、中規模改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	新津1丁目10-1	所在エリア	与原小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	1,281.00m	概算額(円)													
2-5	西部公民館	施設分類	文化系施設	建築年度	1993年度	築年数	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	中規模改修 30,000,000	現在の屋上等の劣化状況を鑑み、中規模改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	鶴崎481-1	所在エリア	白川小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	1,612.00m	概算額(円)													
2-6	松原区集会所	施設分類	文化系施設	建築年度	1976年度	築年数	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	防災・地域振興課	日常的な点検により維持保全に努める。	地元において自主的に管理されているため、地元同意後の譲渡を検討する。
		所在地	松原町13-1	所在エリア	刈田小学校区	対策内容													
		所管課	延床面積	379.00m	概算額(円)														
2-7	木ノ元集会所	施設分類	文化系施設	建築年度	2012年度	築年数	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	防災・地域振興課	日常的な点検により維持保全に努める。	地元において自主的に管理されているため、地元同意後の譲渡を検討する。
		所在地	上片島1268-7	所在エリア	片島小学校区	対策内容													
		所管課	延床面積	171.00m	概算額(円)														
2-8	岡崎集会所	施設分類	文化系施設	建築年度	1993年度	築年数	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	防災・地域振興課	日常的な点検により維持保全に努める。	地元において自主的に管理されているため、地元同意後の譲渡を検討する。
		所在地	岡崎12-1	所在エリア	片島小学校区	対策内容													
		所管課	延床面積	101.00m	概算額(円)														
2-9	葛川集会所	施設分類	文化系施設	建築年度	1995年度	築年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	防災・地域振興課	日常的な点検により維持保全に努める。	地元同意後の譲渡を検討する。
		所在地	葛川291-2	所在エリア	白川小学校区	対策内容													
		所管課	延床面積	164.00m	概算額(円)														
2-10	木ノ元第2支部集会所	施設分類	文化系施設	建築年度	1980年度	築年数	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	防災・地域振興課	日常的な点検により維持保全に努める。	地元同意後の譲渡を検討する。
		所在地	南原1559	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	延床面積	35.00m	概算額(円)														

③ 社会教育系施設

台帳 番号	施設名	施設概要					実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	社会教育系施設	建築年度	1975年度	築年数		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)		
3-1	歴史資料館	施設分類	社会教育系施設	建築年度	1975年度	築年数	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	統合	新庁舎へ機能を統合する。	-
		所在地	富久町1丁目19-1	所在エリア	南原小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	191.00m	概算額(円)													
3-2	図書館	施設分類	社会教育系施設	建築年度	1989年度	築年数	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	中規模改修 30,000,000	現在の屋上等の劣化状況を鑑み、中規模改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	富久町1丁目17-8	所在エリア	南原小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	1,982.76m	概算額(円)													
3-3	空の家	施設分類	社会教育系施設	建築年度	2007年度	築年数	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	生涯学習課	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	山口2989	所在エリア	白川小学校区	対策内容													
		所管課	延床面積	149.93m	概算額(円)														

④ 保健・福祉系施設

台帳 番号	施設名	施設概要					実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	保健・福祉施設	建築年度	1985年度	築年数		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)		
4-1	総合福祉会館	施設分類	保健・福祉施設	建築年度	1985年度	築年数	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	中規模改修 27,000,000	令和3、4年度に体育室の空調の更新及び防水塗装を実施する。	貸借形式などの見直しを行う。
		所在地	尾倉4丁目1-7	所在エリア	南原小学校区	対策内容													
		所管課	地域福祉課	延床面積	2,390.00m	概算額(円)													
4-2	総合保健福祉センター (パンジープラザ)	施設分類	保健・福祉施設	建築年度	1998年度	築年数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	中規模改修 30,000,000	空調、内外装、屋根及び電気設備等の改修工事を隔年で実施していく。	抜本的な運用改善を行う。
		所在地	幸町6-91	所在エリア	刈田小学校区	対策内容													
		所管課	子育て・健康課	延床面積	6,541.65m	概算額(円)													



⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

台帳番号	施設名	施設概要					実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	建築年度	築年数	(R3)	(R4)		(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)				
5-1	総合体育館	施設分類	28-9・1011-1013系施設	建築年度	1981年度	築年数	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	現在の老朽度を鑑み、耐震化、大規模改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	殿川町1-30	所在エリア	南原小学校区	対策内容	大規模改修	大規模改修											
		所管課	生涯学習課	延床面積	5,662.00m	概算額(円)	28,400,000	1,104,000,000											
5-2	総合体育館テニスコート更衣室・トイレ	施設分類	28-9・1011-1013系施設	建築年度	1979年度	築年数	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	総合体育館の改修に合わせて改修等を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	殿川町1-30	所在エリア	南原小学校区	対策内容	中規模改修												
		所管課	生涯学習課	延床面積	126.96m	概算額(円)		13,965,600											
5-3	町民温水プール	施設分類	28-9・1011-1013系施設	建築年度	2011年度	築年数	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	機械設備の改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	殿川町1-160	所在エリア	南原小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	2,661.00m	概算額(円)													
5-4	臨海総合グラウンド管理人室・トイレ等	施設分類	28-9・1011-1013系施設	建築年度	1984年度	築年数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	劣化状況や利用状況を踏まえ、改修等を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	長浜町46	所在エリア	馬場小学校区	対策内容	大規模改修												
		所管課	生涯学習課	延床面積	137.83m	概算額(円)		35,800,000											

⑥ 子育て支援施設

台帳番号	施設名	施設概要					実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	建築年度	築年数	(R3)	(R4)		(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)				
6-1	刈田小学校区放課後児童クラブ	施設分類	子育て支援施設	建築年度	1995年度	築年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	神田町2丁目9-12	所在エリア	刈田小学校区	対策内容	増築												
		所管課	子育て・健康課	延床面積	169.00m	概算額(円)		90,000,000											
6-2	馬場小学校区放課後児童クラブ	施設分類	子育て支援施設	建築年度	2007年度	築年数	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	馬場558	所在エリア	馬場小学校区	対策内容													
		所管課	子育て・健康課	延床面積	88.00m	概算額(円)													
6-3	稲光上児童館	施設分類	子育て支援施設	建築年度	2001年度	築年数	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	日常的な点検により維持保全に努める。	地元との合意を取り付け次第、譲渡する。	
		所在地	稲光731	所在エリア	白川小学校区	対策内容													
		所管課	生涯学習課	延床面積	74.00m	概算額(円)													

⑦ 産業系施設

台帳番号	施設名	施設概要					実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	建築年度	築年数	(R3)	(R4)		(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)				
7-1	米麦共同乾燥調整施設（ライスセンター）	施設分類	産業系施設	建築年度	1994年度	築年数	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	現在の老朽度を鑑み、中規模改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	上片島1525	所在エリア	片島小学校区	対策内容						中規模改修	中規模改修						
		所管課	農政課	延床面積	900.48m	概算額(円)						108,058,000	108,058,000						
7-2	共同育苗施設（ライスセンター）	施設分類	産業系施設	建築年度	1995年度	築年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	出芽設備などの修繕を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	上片島1525	所在エリア	片島小学校区	対策内容		中規模改修	中規模改修	中規模改修									
		所管課	農政課	延床面積	874.94m	概算額(円)		4,325,000	3,525,000	1,850,000									
7-3	木ノ元農機具倉庫1号	施設分類	産業系施設	建築年度	2005年度	築年数	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	日常的な点検により維持保全に努める。	地元譲渡もしくは改修等を検討する。	
		所在地	上片島1384	所在エリア	片島小学校区	対策内容													
		所管課	農政課	延床面積	50.00m	概算額(円)													
7-4	岡崎農機具倉庫	施設分類	産業系施設	建築年度	1984年度	築年数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	地元との合意を取り付け次第、解体する。	-	
		所在地	岡崎12-1	所在エリア	片島小学校区	対策内容								解体					
		所管課	農政課	延床面積	73.00m	概算額(円)								2,482,000					
7-5	葛川農機具倉庫1号・2号	施設分類	産業系施設	建築年度	1984年度	築年数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	地元との合意を取り付け次第、解体する。	-	
		所在地	葛川291-2	所在エリア	白川小学校区	対策内容								解体					
		所管課	農政課	延床面積	84.00m	概算額(円)								2,856,000					
7-6	山口ダム 谷子局建屋・取水設備建屋等	施設分類	産業系施設	建築年度	1995年度	築年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	県の長寿命計画に従い、改修を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。	
		所在地	山口	所在エリア	白川小学校区	対策内容		中規模改修	中規模改修	中規模改修	中規模改修	中規模改修	中規模改修	中規模改修					
		所管課	農政課	延床面積	91.10m	概算額(円)		10,932,000	10,932,000	10,932,000	10,932,000	10,932,000	10,932,000	10,932,000					

⑧ 供給処理施設

台帳番号	施設名	施設概要				実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	供給処理施設	建築年度	1979年度		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)		
8-1	苅田町清掃事務所第二工場	施設分類	供給処理施設	建築年度	1979年度	築年数	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	し尿処理について、浄化センターへの機能移転ができるまで必要な定期修理等を行い、その後は施設を解体する。	
		所在地	鳥越町1-3	所在エリア	-	対策内容	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕	解体							
		所管課	環境保全課	延床面積	2,012.57㎡	概算額(円)	48,400,000	15,100,000	10,700,000	11,400,000								
8-2	不燃物処理・資源化施設(遊休施設)	施設分類	供給処理施設	建築年度	1990年度	築年数	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	鳥越町1-3	所在エリア	-	対策内容												
		所管課	環境保全課	延床面積	851.01㎡	概算額(円)												
8-3	リサイクルセンター	施設分類	供給処理施設	建築年度	2008年度	築年数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	設備の定期修理等を行う。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	鳥越町1-3	所在エリア	-	対策内容	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕	設備修繕		
		所管課	環境保全課	延床面積	1,792.97㎡	概算額(円)	5,500,000	3,700,000	16,000,000	2,500,000	2,700,000	5,000,000	7,100,000	7,200,000	10,900,000	15,500,000		

⑨ その他施設

台帳番号	施設名	施設概要				実施時期	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	短期的方針	中長期的方針
		施設分類	その他	建築年度	1982年度		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)		
9-1	火葬場(かんだ苑)	施設分類	その他	建築年度	1982年度	築年数	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	現在の老朽度を鑑み、機械設備を中心とした中規模改修を実施する。	耐用年数60年経過時に広域化も含めた建て替えを検討する。
		所在地	南原1127-2	所在エリア	馬場小学校区	対策内容	中規模改修	中規模改修	中規模改修	中規模改修								
		所管課	環境保全課	延床面積	999.00㎡	概算額(円)	24,600,000	12,250,000	38,850,000	29,640,000								
9-2	木ノ元納骨堂	施設分類	その他	建築年度	1980年度	築年数	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	日常的な点検により維持保全に努める。	耐用年数60年経過時に、建て替えもしくは利用者団体への譲渡を検討する。
		所在地	上片島1397-2	所在エリア	片島小学校区	対策内容												
		所管課	環境保全課	延床面積	38.20㎡	概算額(円)												
9-3	葛川納骨堂	施設分類	その他	建築年度	1974年度	築年数	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	日常的な点検により維持保全に努める。	耐用年数60年経過時に、建て替えもしくは利用者団体への譲渡を検討する。
		所在地	葛川299-8	所在エリア	白川小学校区	対策内容												
		所管課	環境保全課	延床面積	28.10㎡	概算額(円)												
9-4	稲光上納骨堂	施設分類	その他	建築年度	1973年度	築年数	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	日常的な点検により維持保全に努める。	耐用年数60年経過時に、建て替えもしくは利用者団体への譲渡を検討する。
		所在地	稲光809-1	所在エリア	白川小学校区	対策内容												
		所管課	環境保全課	延床面積	28.10㎡	概算額(円)												
9-5	公衆便所(苅田駅東西線)	施設分類	その他	建築年度	2006年度	築年数	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	日常的な点検により維持保全に努める。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	提3430-3	所在エリア	苅田小学校区	対策内容												
		所管課	施設建設課	延床面積	52.00㎡	概算額(円)												
9-6	小波瀬西工大前駅自転車駐車場	施設分類	その他	建築年度	1983年度	築年数	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	現在の老朽度を鑑み、施設は解体し、簡易な駐輪施設として使用する。	日常的な点検により維持保全に努める。
		所在地	新津1丁目11-12	所在エリア	与原小学校区	対策内容		解体										
		所管課	施設建設課	延床面積	279.67㎡	概算額(円)		10,000,000										

## (2) 計画策定の効果

現状規模のまま全ての施設を維持、単純更新せずに、本計画により長寿命化や廃止などを行った場合の効果を比較します。

### ① 費用に対する効果

施設の複合化・解体等により総延床面積が縮減することもあり、整備費用（大規模改修・建替えなど）を中心に計画期間内で 88.3 億円の削減効果が期待される見通しです。

＜試算方法＞			
●基本条件			
項目		条件	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄骨鉄筋コンクリート造</li> <li>・鉄筋コンクリート造</li> <li>・鉄骨造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造</li> <li>・コンクリートブロック造</li> </ul>
更新費用の推計額		事業費ベースでの計算	
計算方法		延床面積×更新単価 整備に当たり見積もりを行っている施設は見積額を利用。	
更新単価		次頁の更新単価表のとおり	
＜ケース1＞ 耐用年数経過時に単純更新した場合	耐用年数	60年	40年
	中規模改修	実施しない	建設後20年（期間：1年間）
	大規模改修	建設後30年（期間：1年間）	実施しない
	建替え	建設後60年（期間：1年間）	建設後40年（期間：1年間）
	改修/建替え時期を超過している施設（積み残し分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修/建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後3年以内に工事を実施するものとして、延床面積×更新単価の1/3の額を3年間にわたって計上</li> <li>・今後10年以内に建替え時期を迎える施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の改修費用は計上しない</li> </ul>	
＜ケース2＞ 本計画にもとづき対策を実施した、目標使用年数まで長寿命化した場合	今後10年間（2021～2030年度）		
	個別施設計画（P20～23）に従う		
	11年目以降（2031年～2050年）		
	目標使用年数	80年	50年
	中規模改修①	建設後20年（期間：1年間）	実施しない
	大規模改修	建設後40年、または 前回の中規模改修①より20年後 （期間：1年間）	実施しない
	中規模改修②	建設後60年、または 前回の大規模改修より20年後 （期間：1年間）	建設後25年（期間：1年間）
建替え	建設後80年（期間：1年間）	建設後50年（期間：1年間）	
例外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後10年以内に次の工事（修繕/大規模改修/建替え）時期を迎える施設は、次の工事までの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の修繕/改修費用は計上しない</li> </ul>		

●単価

(円/㎡)

大分類	更新 (改築)	大規模 改修	中規模 改修	解体
行政系施設	400,000	250,000	120,000	34,000
文化系施設	400,000	250,000	120,000	
社会教育系施設	400,000	250,000	120,000	
保健・福祉施設	360,000	200,000	110,000	
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000	200,000	110,000	
子育て支援施設等	330,000	170,000	100,000	
産業系施設	400,000	250,000	120,000	
供給処理施設	360,000	200,000	110,000	
その他	360,000	200,000	110,000	
出所	※ 1	※ 2	※ 3	

表：単価表

- ※ 1 「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究」(財団法人自治総合センター)
- ※ 2 更新費用の3割で設定
- ※ 3 「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省)を基に設定

●維持管理コストの算定

基本的には、町有施設の維持管理費の実績から算出。維持管理コストの過去実績がない場合は、各施設の用途をもとにモデル建物を選択し、以下の単価で試算。

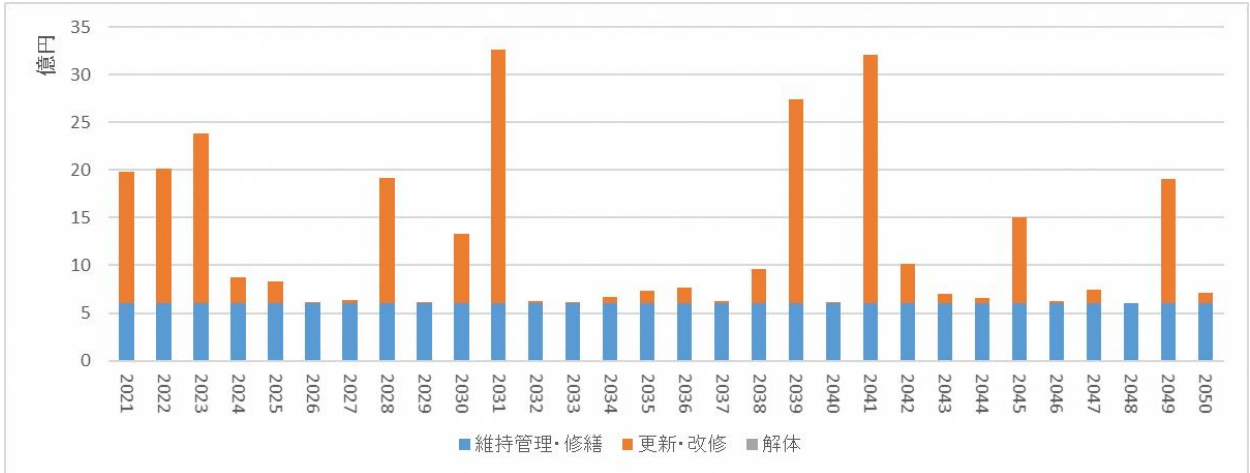
(円/㎡)

モデル建物	延べ床面積 (㎡)	維持管理 コスト
小規模庁舎	~890	7,703
中規模庁舎	891~2,462	8,457
学校 校舎	—	2,375
学校 体育館	—	1,561
中層住宅(4階程度)	—	1,286
出所	※ 4	

- ※ 4 「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省)を基に設定

<耐用年数経過時に単純更新した場合>

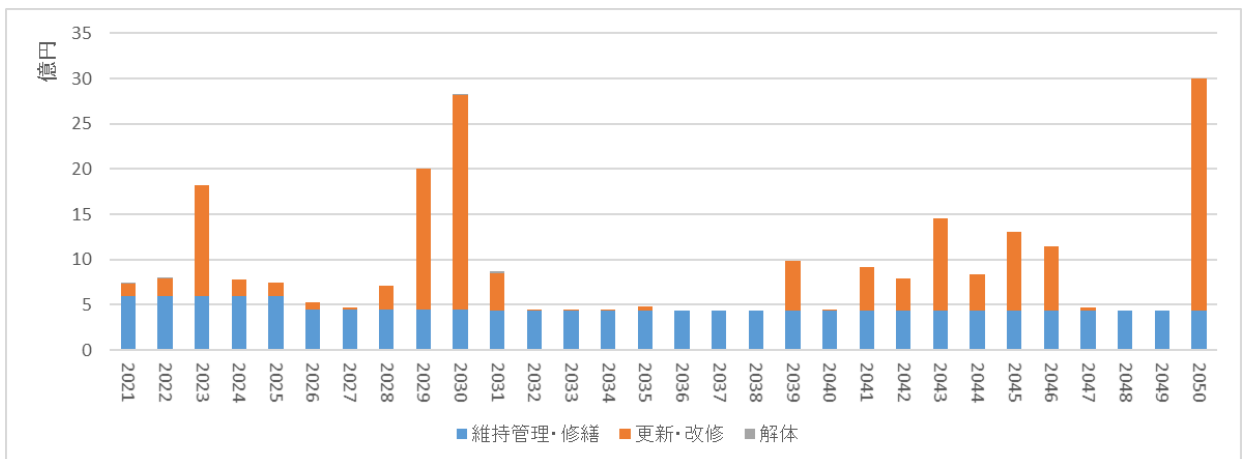
計画期間（30年間）更新費用総額		364.7 億円
内 訳	維持管理・修繕※	180.1 億円
	更新・改修	184.6 億円
	解体	0 億円



図：耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用等

<本計画にもとづき対策を実施した場合>

計画期間（30年間）更新費用総額		276.4 億円
内 訳	維持管理・修繕※	139.2 億円
	更新・改修	136.9 億円
	解体	0.3 億円



図：本計画にもとづき対策を実施した場合の更新費用等

## ② 面積に対する効果

施設の更新、解体により、対象施設の床面積の8.6%が削減されます。

【計画前後の床面積の比較】

計画前	計画後	削減率
48,903 m <sup>2</sup>	44,711 m <sup>2</sup>	8.6%

### 3. 個別施設計画の継続的運用方針

本計画は今後の公共施設マネジメントの具体的指針であることから、本計画を適切な体制の下で効果的に進めていくことが重要です。

そのため、本項では本計画の進捗管理の方法や計画の改定に関する考え方について整理するとともに、本計画を着実に実行に移していくための実施体制について整理します。さらに、対策を行っていく上で重要となる予算の考え方をどのように関連させていくかについて併せて整理します。

#### (1) 計画の進捗管理の方法

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策内容と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、更新していくことによって、計画の適切な進捗管理を図ります。

また、5年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い、当該時点から10年間の計画期間で新たに計画策定・進捗管理を図ることとします。具体的には、5年ごとに5年間の進捗管理結果の取りまとめを行うとともに、次の10年間の個別施設計画を策定・更新し、新たに進捗管理を行っていくこととします。

#### (2) 計画の改定に関する考え方

(1)に記載のとおり、原則は5年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い計画の更新を実施しますが、基本方針及び実施計画の検証や見直しとの整合性を図るため、個別施設ごとの対策の進捗状況を踏まえつつ、本計画についても対策内容を再検討する等の見直しを適宜（必要があれば毎年度でも）行います。

#### (3) 計画の実施体制

本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。

統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、財政課が全体の統括や調整の役割を担い、各施設の所管課や関連部門と連携しながら推進します。具体的には、複合施設整備のような複数の所管課が関与する案件については、関係課による協議結果を参考に、当該案件に関する代表課を町長が指定します。この場合、次節の手続は、当該代表課が主体となって進めるものとします。

計画の進捗状況については、毎年度、各所管課へのヒアリング等を踏まえ、財政課が取りまとめ、必要に応じて次年度以降の計画を変更・修正します。

#### (4) 予算への反映方法

今後の公共施設等の維持管理、更新等は、個別施設計画に基づいて実施します。また毎年度の予算編成においても、財政課と施設整備を行う施設所管課が連携をとり、本計画に沿った対策費用に基づいて予算編成を行うことで、長期的な視野に立った計画的な公共施設等の維持管理、更新等を実施するとともに、年度ごとの予算の平準化と公共施設等の最適化を図っていきます。





---

## 資料編

---

苅田町公共施設マネジメント推進委員会 委員名簿

役 職	職 名	名 前（前任者）
委員長	副町長	澤渡 裕文（福井 利彦）
委 員	総務課長	本丸 尚禎
委 員	財政課長	藤原 昌彰
委 員	防災・地域振興課長	金森 孝治
委 員	地域福祉課長	城 和浩
委 員	子育て・健康課長	種生 純子（伊森 昭浩）
委 員	環境保全課長	笠本 祐司
委 員	施設建設課長	桃坂 昭生
委 員	農政課長	沖永 徳浩
委 員	消防本部消防長	廣瀬 堅太郎
委 員	生涯学習課長	森 由美子（種生 純子）

苅田町公共施設個別施設計画策定の経緯

年	月	項 目
令和元年	7月	施設所管課職員向けの説明会開催
	8～9月	施設利用状況等調査・ヒアリング
	10月	第1回公共施設マネジメント推進委員会
令和2年	1月	第2回公共施設マネジメント推進委員会
	2月	第3回公共施設マネジメント推進委員会
	6月	第4回公共施設マネジメント推進委員会
令和3年	1月	パブリックコメント
	3月	第5回公共施設マネジメント推進委員会

施設評価一覧表

※本編第2章 3の評価手法を行い、優先順位順に整理したものです。

優先順位	台帳番号	施設の分類	施設所管課	施設・建物名	建築年度(主たる建物)	延床面積(m <sup>2</sup> )	計画後の面積(m <sup>2</sup> )	ソフト情報			ハード情報						一次判定		二次判定(10年後)		総合判定(事務局評価)		
								稼働率	稼働率判定	施設重要度(I~IV)	耐用年数	経過年数	10年後	耐震基準(新/旧)	耐震改修状況	劣化度	劣化度(10年後)	方向性	優先順位グループ	方向性	優先順位グループ	方針案	コメント
1	5-1	スポーツ・レクリエーション系施設	生涯学習課	総合体育館	1981	5,662.0	5,662.0	85%	高	IV	60	39	49	旧	未実施	D	D	改修・改築	④	改修・改築	④	改修	耐震改修を含めた大規模改修を行う。
2	8-1	供給処理施設	環境保全課	苅田町清掃事務所第二工場	1979	2,012.6		100%	高	I	60	41	51	旧	未実施	C	D	改修・改築	⑤	改修・改築	①	今後検討	し尿処理について、浄化センターへの機能移転ができるまで必要な定期修理等を行う。
3	1-1	行政系施設	総務課	役場本庁舎	1971	6,623.0	7,000.0	100%	高	I	60	49	59	旧	未実施	B	D	維持	経過観察	改修・改築	①	更新	苅田町庁舎整備方針に準ずる。
4	2-2	文化系施設	生涯学習課	中央公民館	1979	3,880.0	3,880.0	37%	中	I	60	41	51	旧	未実施	B	D	維持	経過観察	改修・改築	①	改修	外壁の改修後、非構造部材の耐震化、長寿命化改修を行う。
5	9-4	その他	環境保全課	稲光上納骨堂	1973	28.1	28.1	—	中(未測定)	IV	60	47	57	旧	未実施	C	D	改修・改築	⑧	改修・改築	④	維持	建築年が古いため、必要な補修等を行う。
6	9-3	その他	環境保全課	葛川納骨堂	1974	28.1	28.1	—	中(未測定)	IV	60	46	56	旧	未実施	C	D	改修・改築	⑧	改修・改築	④	維持	建築年が古いため、必要な補修等を行う。
7	5-2	スポーツ・レクリエーション系施設	生涯学習課	総合体育館テニスコート更衣室・トイレ	1979	127.0	127.0	—	中(未測定)	IV	60	41	51	旧	未実施	C	D	改修・改築	⑧	改修・改築	④	維持	今後の劣化状況や利用状況を踏まえ、改修等を検討する。
8	2-1	文化系施設	生涯学習課	三原文化会館	1970	1,718.0		65%	中	IV	60	50	60	旧	未実施	B	D	維持	経過観察	改修・改築	④	統合	老朽化により近い将来に更新が必要だが、整備コストの合理化の観点から新庁舎と一体的に整備することが望ましい。
9	3-1	社会教育系施設	生涯学習課	歴史資料館	1975	191.0		100%	高	IV	60	45	55	旧	未実施	B	D	維持	経過観察	改修・改築	④	統合	老朽化により近い将来に更新が必要だが、整備コストの合理化の観点から新庁舎と一体的に整備することが望ましい。
10	2-6	文化系施設	防災・地域振興課	松原区集会所	1976	379.0	379.0	100%	高	IV	60	44	54	旧	未実施	B	D	維持	経過観察	改修・改築	④	譲渡(地元同意後)	地元により自主的に管理されているため、地元同意後の譲渡を検討する。
11	2-10	文化系施設	防災・地域振興課	木ノ元第2支部集会所	1980	35.0	35.0	—	中(未測定)	IV	24	40	50	旧	未実施	B	D	維持	経過観察	改修・改築	④	維持	
12	9-2	その他	環境保全課	木ノ元納骨堂	1980	38.2	38.2	—	中(未測定)	IV	60	40	50	旧	未実施	B	D	維持	経過観察	改修・改築	④	維持	建築年が古いため、必要な補修等を行う。
13	5-4	スポーツ・レクリエーション系施設	生涯学習課	臨海総合グラウンド管理人室・トイレ等	1984	137.8	137.8	—	中(未測定)	III	24	36	46	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑦	維持	今後の劣化状況や利用状況を踏まえ、改修・改築等を検討する。
14	9-6	その他	施設建設課	小波瀬西工大前駅自転車駐車場	1983	279.7		100%	高	IV	60	37	47	新	不要	C	C	改修・改築	⑧	改修・改築	⑧	今後検討	今後予定されている西工大前駅周辺整備と合わせて、移転等を検討する。
15	1-5	行政系施設	財政課	小波瀬駐在所	1982	93.7		—	中(未測定)	IV	24	38	48	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	維持	県との賃貸借契約終了後、利用方法や売却を検討。
16	1-3	行政系施設	総務課	稲光上消防格納庫	1984	10.0	10.0	100%	高	IV	24	36	46	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	維持	
17	1-4	行政系施設	総務課	葛川消防格納庫	1984	10.0		100%	高	IV	24	36	46	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	維持	
18	1-7	行政系施設	施設建設課 環境保全課	失業対策事業詰所・勤労者休憩所	1984	395.2		100%	高	IV	24	36	46	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	統合	現在は資材倉庫等として使用。倉庫機能は新庁舎敷地内での整備を検討する。
19	7-5	産業系施設	農政課	葛川農機倉庫1号・2号	1984	84.0		—	中(未測定)	IV	15	36	46	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	維持	現時点では現状維持。今後の劣化状況や利用状況を踏まえ、地元譲渡や改修等を検討する。
20	7-4	産業系施設	農政課	岡崎農機倉庫	1984	73.0		—	中(未測定)	IV	15	36	46	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	維持	現時点では現状維持。今後の劣化状況や利用状況を踏まえ、地元譲渡や改修等を検討する。
21	2-8	文化系施設	防災・地域振興課	岡崎集会所	1993	101.0	101.0	—	中(未測定)	IV	24	27	37	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	譲渡(地元同意後)	地元により自主的に管理されているため、地元同意後の譲渡を検討する。
22	2-9	文化系施設	防災・地域振興課	葛川集会所	1995	164.0	164.0	—	中(未測定)	IV	24	25	35	新	不要	B	C	維持	経過観察	改修・改築	⑧	維持	
23	1-6	行政系施設	防災・地域振興課	小波瀬水防倉庫	1982	24.0		—	中(未測定)	IV	60	38	48	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	統合	防災資材等を保管する施設であるため、災害時の拠点となる新庁舎敷地内に統合する。
24	9-1	その他	環境保全課	火葬場(かんだ苑)	1982	999.0	999.0	61%	中	IV	60	38	48	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
25	1-12	行政系施設	消防本部	苅田町消防団第2分団格納庫	1982	45.5	45.5	—	中(未測定)	IV	60	38	48	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
26	1-14	行政系施設	消防本部	苅田町消防団第4分団格納庫	1982	52.5	52.5	—	中(未測定)	IV	60	38	48	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	

優先順位	台帳番号	施設の分類	施設所管課	施設・建物名	建築年度(主たる建物)	延床面積(m <sup>2</sup> )	計画後の面積(m <sup>2</sup> )	ソフト情報			ハード情報						一次判定		二次判定(10年後)		総合判定(事務局評価)		
								稼働率	稼働率判定	施設重要度(I~IV)	耐用年数	経過年数	10年後	耐震基準(新/旧)	耐震改修状況	劣化度	劣化度(10年後)	方向性	優先順位グループ	方向性	優先順位グループ	方針案	コメント
27	1-15	行政系施設	消防本部	苅田町消防団第5分団格納庫	1985	50.0	50.0	—	中(未測定)	IV	60	35	45	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
28	1-13	行政系施設	消防本部	苅田町消防団第3分団格納庫	1986	50.0	50.0	—	中(未測定)	IV	60	34	44	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
29	1-10	行政系施設	消防本部	苅田町消防本部訓練施設・車庫	1987	100.9	100.9	—	中(未測定)	IV	60	33	43	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
30	1-11	行政系施設	消防本部	苅田町消防団第1分団格納庫	1987	50.0	50.0	—	中(未測定)	IV	60	33	43	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
31	2-4	文化系施設	生涯学習課	小波瀬コミュニティセンター	1989	1,281.0	1,281.0	57%	中	I	60	31	41	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
32	8-2	供給処理施設	環境保全課	不燃物処理・資源化施設(遊休施設)	1990	851.0	851.0	100%	高	I	60	30	40	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	コストがあまりかからないため、現在の倉庫利用を継続する。
33	2-3	文化系施設	生涯学習課	北公民館	1991	1,555.0	1,555.0	44%	中	I	60	29	39	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
34	2-5	文化系施設	生涯学習課	西部公民館	1993	1,612.0	1,612.0	38%	中	I	60	27	37	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
35	7-1	産業系施設	農政課	米麦共同乾燥調製施設(ライスセンター)	1994	900.5	900.5	16%	低	IV	60	26	36	新	不要	B	B	改善	経過観察	改善	経過観察	維持	コスト削減のため、実際の利用量に見合った規模への変更を検討する。
36	7-6	産業系施設	農政課	山口ダム 谷子局建屋・取水設備建屋等	1995	91.1	91.1	—	中(未測定)	IV	60	25	35	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	※県※	県の長寿化計画に従う。
37	4-2	保健・福祉施設	子育て・健康課	総合保健福祉センター(パンジープラザ)	1998	6,541.7	6,541.7	36%	中	IV	60	22	32	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	運用改善	貸借形式などの見直しを行い、施設の利用は維持する。
38	3-3	社会教育系施設	生涯学習課	空の家	2007	149.9	149.9	—	中(未測定)	IV	24	13	23	旧	未実施	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	維持	
39	8-3	供給処理施設	環境保全課	リサイクルセンター	2008	1,793.0	1,793.0	100%	高	I	60	12	22	新	不要	B	B	維持	経過観察	維持	経過観察	今後検討	設備の定期修理等を行っていく。
40	3-2	社会教育系施設	生涯学習課	図書館	1989	1,982.8	1,982.8	57%	中	IV	60	31	41	新	不要	A	B	維持	対応不要	維持	経過観察	維持	
41	7-3	産業系施設	農政課	木ノ元農機具倉庫1号	2005	50.0	50.0	—	中(未測定)	IV	15	15	25	新	不要	A	B	維持	対応不要	維持	経過観察	維持	現時点では現状維持。今後の劣化状況や利用状況を踏まえ、地元譲渡や改修等を検討する。
42	1-8	行政系施設	消防本部	苅田町消防庁舎本館棟	1979	1,366.2	1,366.2	100%	高	I	60	41	51	旧	実施済	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
43	4-1	保健・福祉施設	地域福祉課	総合福祉会館	1985	2,390.0	2,390.0	49%	中	I	60	35	45	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	運用改善	貸借形式などの見直しを行い、施設の利用は維持する。
44	6-1	子育て支援施設	子育て・健康課	苅田小学校区放課後児童クラブ	1995	169.0	482.0	100%	高	IV	22	25	35	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
45	7-2	産業系施設	農政課	共同育苗施設(ライスセンター)	1995	874.9	874.9	33%	中	IV	60	25	35	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
46	6-3	子育て支援施設	生涯学習課	稲光上児童館	2001	74.0	74.0	—	中(未測定)	IV	60	19	29	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
47	9-5	その他	施設建設課	公衆便所(苅田駅東西線)	2006	52.0	52.0	—	中(未測定)	IV	60	14	24	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
48	6-2	子育て支援施設	子育て・健康課	馬場小学校区放課後児童クラブ	2007	88.0	88.0	100%	高	IV	24	13	23	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
49	1-16	行政系施設	消防本部	苅田町消防団第6分団格納庫	2007	88.0	88.0	—	中(未測定)	IV	60	13	23	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
50	1-2	行政系施設	総務課	土地区画整理事務所	2010	276.8	276.8	100%	高	I	30	10	20	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
51	5-3	スポーツ・レクリエーション系施設	生涯学習課	町民温水プール	2011	2,661.0	2,661.0	100%	高	IV	60	9	19	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	
52	2-7	文化系施設	防災・地域振興課	木ノ元集会所	2012	171.0	171.0	—	中(未測定)	IV	24	8	18	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	譲渡(地元同意後)	地元により自主的に管理されているため、地元同意後の譲渡を検討する。
53	1-9	行政系施設	消防本部	苅田町消防本部事務所棟	2014	442.0	442.0	100%	高	I	30	6	16	新	不要	A	A	維持	対応不要	維持	対応不要	維持	

---

# モデル事業検討結果

---

令和3年3月  
苅田町

---

## 目次

1. はじめに .....	36
(1) モデル事業検討の目的 .....	36
(2) 対象施設 .....	36
2. モデル事業 A.....	38
(1) 対象施設の現状と課題 .....	38
(2) 再配置の考え方.....	38
(3) 再配置計画 .....	39
(4) 再配置のスケジュール .....	40
3. モデル事業 B.....	42
(1) 対象施設の現状と課題 .....	42
(2) 再配置の考え方.....	43
(3) 再配置計画 .....	43
(4) 再配置のスケジュール .....	47
資料1 各施設(機能)の適正面積の算出方法 .....	48
資料2 モデル事業 A 稼働率と適正面積の算出 .....	49
資料3 モデル事業 B 稼働率と適正面積の算出 .....	50

# 1. はじめに

## (1) モデル事業検討の目的

本モデル事業の検討は、苅田町公共施設個別施設計画（以下、個別施設計画という）の策定にあたり、いくつかの施設をモデル事業の対象施設として選定し、個別施設計画による施設の複合化・機能統合等を行った場合に、必要な施設面積や課題を可視化することや、実現可能性を計ることを目的として行ったものである。

具体的な効果は以下のとおりである。

- A) モデル事業を検討することで、具体的なイメージをもって実態に即した再編方針、個別施設計画の策定を可能にする
- B) 本計画の次フェーズである実行フェーズにおける事業のゴールをイメージすることを可能にする
- C) 類似事業における再編の横展開を可能にする
- D) 住民説明に資する情報を取得することを可能にする

## (2) 対象施設

モデル事業検討の目的を踏まえ、対象施設は、誰もが取組みのイメージをしやすく、統廃合・改修等の実現・緊急度の高い施設とする。そのため、施設評価の結果や所管課ヒアリングを踏まえ、以下の視点で選定を行った。

- ・利用者（受益者）が一定のグループやエリアに特定されず、広く町民に利用される施設であること
- ・築年数が古く（30年以上）、近い将来での更新が想定されること
- ・町内にその施設と類似した機能や親和性の高い機能を持つ施設が複数あること
- ・民間活用の可能性が検討できること
- ・単独施設である必要があるなどの法的制約は少ない施設であること

上記を踏まえ、モデル事業検討は下のAについて行うこととする。

A) 役場本庁舎・三原文化会館・歴史資料館の複合化

また、類似機能を持つ施設の統合を行うもので、町の公共施設面積を大幅に減らせるものとして、下のBについても検討を行うことにする。

B) パンジープラザ（総合保健福祉センター）の機能移転、売却

<対象施設の概要>

対象事業	施設名	エリア	建設年度	築年数	主な利用者	民間活用の可能性	法的制約
A	役場本庁舎	南原小学校区	1971年度	49年	職員・全町民	△	建替えに際し、史跡地を避ける必要がある。
	三原文化会館	南原小学校区	1970年度	50年	全町民	○	
	歴史資料館	南原小学校区	1975年度	45年	全町民	○	
B	パンジープラザ	苅田小学校区	1998年度	22年	全町民	○	
	総合福祉会館	南原小学校区	1985年度	35年	全町民	○	
	失業対策事業詰所・勤労者休憩所	馬場小学校区	1984年度	36年	全町民	○	土地が民間の所有。
	土地区画整理事務所	南原小学校区	2010年度	10年	全町民	○	

## 2. モデル事業 A

### (1) 対象施設の現状と課題

#### <役場本庁舎>

- ・老朽化しており、平成 23 年の耐震診断実施時に、震度 6 強程度の地震において、損傷・倒壊の可能性があるという結果が出ている。
- ・時間帯によっては会議室が不足する事態が頻発している。

#### <三原文化会館>

- ・老朽化しており、漏水及び鉄筋錆びによるコンクリートの爆裂が目立つ。
- ・役場の会議室不足を補う施設となっている。
- ・民間企業等も利用できる唯一の公共施設である。

#### <歴史資料館>

- ・老朽化している。
- ・史跡近接地に位置しており、国・県・有識者からの指摘を受けている。
- ・文化財に係る収蔵庫（倉庫）も老朽化及び不足しており、文化財が適切な方法で保存されていない。
- ・展示スペースの不足により、町民・来訪者に公開する価値のある文化財の公開ができていない。

### (2) 再配置の考え方

- ・隣接する施設のため、一体的な整備の可能性を検討する。
- ・行政サービス、情報発信の中核として位置付ける。
- ・現状の利用スペースの過不足を把握し、適正な面積規模を検討する。
- ・町外からの来訪者も訪れる歴史資料館の展示機能を目玉の一つとし、特色ある庁舎整備を目指す。



### (3) 再配置計画

#### Step1: 部屋ごとの利用実態を把握

対象施設で共通する、会議室、ホール、展示、倉庫の4機能について、各部屋の一覧とそれぞれの稼働率を下記の通りまとめた。

※庁舎の執務スペース等、各施設の独自機能について含めていない。

施設名	機能	部屋名	稼働率				面積
			年間			平均*	
			午前	午後	夜間		
役場本庁舎	展示	エントランスホール	-	-	-	-	259.20㎡
役場本庁舎	展示	町民ホール	-	-	-	-	47.70㎡
役場本庁舎	会議室(庁舎)	103会議室	100%	100%	100%	100%	36.20㎡
役場本庁舎	会議室(庁舎)	401会議室	58%	64%	18%	50%	64.80㎡
役場本庁舎	会議室(庁舎)	402会議室	61%	67%	31%	56%	42.30㎡
土地区画整理事務所	会議室(庁舎)	区画整理事務所会議室	25%	28%	0%	20%	41.91㎡
三原文化会館	ホール	1階大ホール	47%	41%	22%	37%	212.40㎡
三原文化会館	ホール	1階多目的ホール	42%	47%	46%	45%	78.83㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	1階中会議室	27%	44%	16%	32%	34.85㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	1階小会議室	36%	46%	31%	39%	20.10㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	2階大会議室	42%	43%	22%	37%	73.26㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	2階中会議室	30%	37%	23%	31%	36.30㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	2階小会議室	31%	39%	17%	31%	30.03㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	2階和室大会議室	28%	25%	18%	24%	72.93㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	2階和室小会議室	68%	41%	9%	39%	45.87㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	2階茶室	66%	65%	2%	48%	34.98㎡
三原文化会館	会議室(文化会館)	2階特別室	48%	48%	7%	37%	43.56㎡
三原文化会館	展示	展示ホール	-	-	-	-	279.18㎡
歴史資料館	展示	展示室	-	-	-	-	191.00㎡
その他文化財系床面積	倉庫		-	-	-	-	459.00㎡

#### Step2: 複合化後の庁舎での適正面積を算出

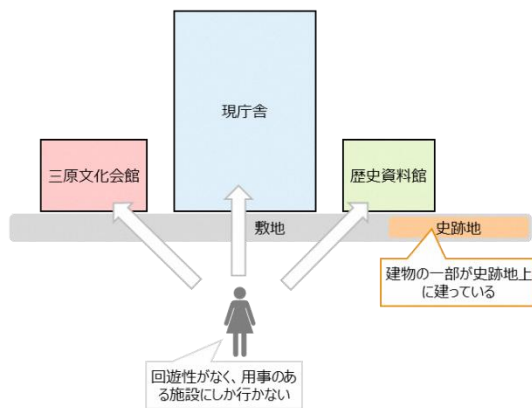
苅田町における施設の利用実態や施設一般の調査より、理想的な施設の稼働率を65%と設定し、Step1で把握した利用実態を踏まえ、下記の通り、複合化後の庁舎における各機能について適正延床面積を算出した。(算出方法の詳細は資料1、2(P48、49)を参照)

機能分類	現状延床面積	現状を基準とした適正面積の算出 現在の利用面積/適正面積=65%				適正面積	説明	最小面積	
		午前	午後	夜間	平均*			延床面積	説明
会議室(庁舎)	185.21㎡	168.98㎡	180.85㎡	94.85㎡	154.16㎡	180.85㎡	利用の多い時間帯でも不足なく利用ができるよう、最も稼働率が高い時間を基準に算出した	154.16㎡	利用時間帯をずらすことで稼働率を平準化することを前提に、稼働率の平均を基準に算出した
会議室(文化会館)	391.88㎡	250.88㎡	249.52㎡	95.86㎡	207.98㎡	250.88㎡		207.98㎡	
ホール	291.23㎡	204.12㎡	189.69㎡	129.56㎡	177.23㎡	204.12㎡		177.23㎡	
展示	777.08㎡	-	-	-	-	1,027.00㎡	生涯学習課の分析により、追加が必要とされる面積250㎡を追加	777.08㎡	現状面積を維持
倉庫	74.00㎡	-	-	-	-	544.00㎡	生涯学習課の分析により、追加が必要とされる面積85㎡を追加	459.00㎡	現状面積を維持
その他	6,243.60㎡	-	-	-	-	4,994.88㎡	施設の複合化、及びオフィスの最新化、DX化等により床面積が削減されることを前提に現状の8割に設定	4,994.88㎡	施設の複合化、及びオフィスの最新化、DX化等により床面積が削減されることを前提に現状の8割に設定
合計	7,963.00㎡					7,201.74㎡		6,770.33㎡	

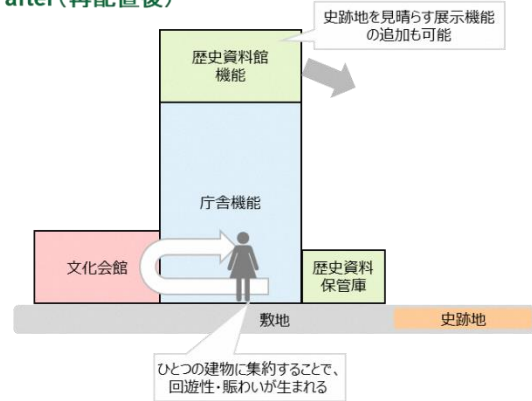
### Step3:現状値、最小値との比較

パターン	現状維持	適正面積（本計画）	最小面積
	すべての施設を現状の規模のままそれぞれ更新した場合	まとめられる機能はまとめられ、目玉となる展示機能は充実させた場合	3施設を1つに複合化し、必要最小限の床面積のみ残した場合
面積	7,963.00 m <sup>2</sup>	7,201.74 m <sup>2</sup>	6,770.33 m <sup>2</sup>
メリット	・比較的成本を抑えることができる。	・過剰スペースの集約が図られる。 ・展示機能を充実することで特色ある庁舎整備が可能になる。	・面積が少ないためコスト削減が図れる
デメリット	・過剰スペース、不足スペースへの対応が図られない。	・多少のコスト増が見込まれる。	・機能によっては現時点で面積が不足しているものもあるため、それらの課題解決が図られない。

before (現状)



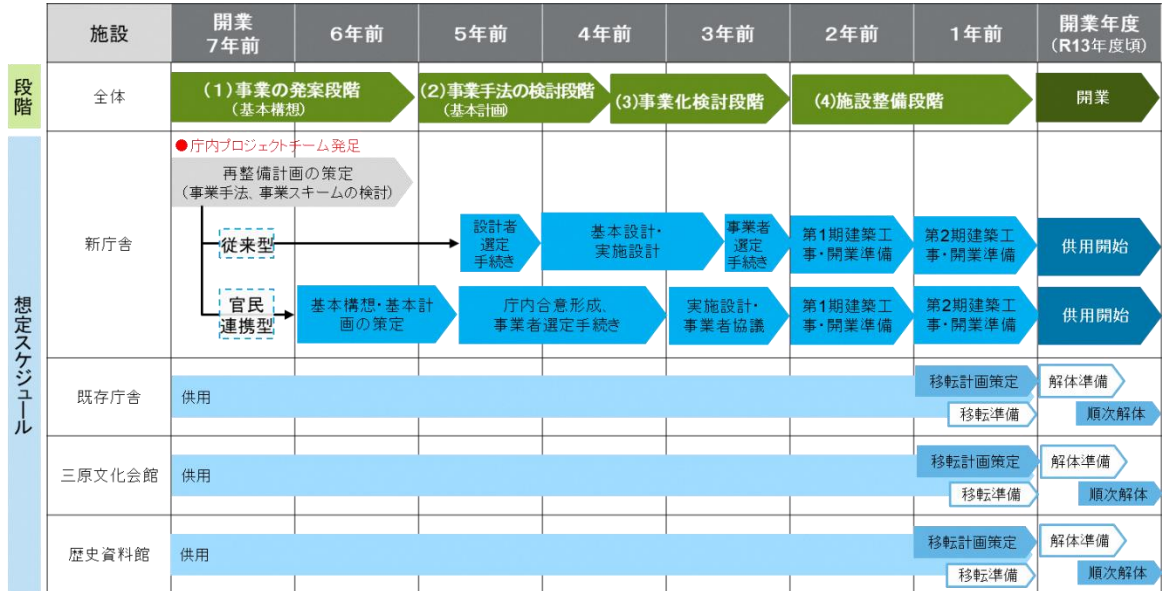
after (再配置後)



配置イメージ

#### (4) 再配置のスケジュール

モデル事業 A の実施にあたっては、下記のスケジュールが想定される。



### 3. モデル事業 B

#### (1) 対象施設の現状と課題

##### <パンジープラザ>

- ・健康診断や予防接種等の保健センターとしての機能に加え、子育て支援、住民の健康づくり支援、障がい福祉等の機能を複合的に備えた拠点施設となっている。
- ・施設規模が大きく、維持管理コストの負担が大きい。
- ・特に浴場は、水光熱費等、他機能と比べ多くのコストを要する。
- ・海に近く、潮風による劣化が激しい。また、埋め立て地で、建物周辺の地盤沈下が激しい。
- ・各部屋の利用率は低いが、保健福祉目的でないと利用できない。また、利用料金も徴収していない。
- ・場所が北東部の工業地帯にあるため、アクセスが非常に悪い。
- ・補助事業として建設されたため、用途変更や譲渡をする場合は補助金の返納が発生する恐れがある。

##### <総合福祉会館>

- ・子育て支援や各種福祉活動等を中心として利用されている。
- ・貸付部分など町民に使用されていない部屋も多い。
- ・総合保健福祉センター（パンジープラザ）や町立公民館との間で機能が一部重複している。
- ・町唯一の指定福祉避難所になっている。
- ・場所は町の中心部に位置している。

##### <失業者対策事業詰所・勤労者休憩所>

- ・現状はほぼ資材置き場。建物は 1984 年建築。継続利用の場合は建て替えが必要である。
- ・土地は宇部興産、九州電力の所有なので、建替え及び用途変更について協議が必須である。

##### <土地区画整理事務所>

- ・現在の区画整理事業が令和 8 年度で終了する見込みだが、その後の事務所用途は決まっていない。

## (2) 再配置の考え方

- ・一部の利用者にはしか使用されていない機能や、コストがかさむ事業についての必要性を再検討した上で、町の中心部に位置する総合福祉会館等に、類似機能を統合することでアクセス改善やコスト削減を実現する。

## (3) 再配置計画

### Step1:部屋ごとの利用実態を把握

複数の部屋を有するパンジープラザと総合福祉会館については、各部屋の一覧とそれぞれの稼働率を下記の通りまとめた。(詳細は資料 3(P50)を参照)

施設名	機能	部屋名	稼働率（平成31年度）				面積
			年間			平均	
			午前	午後	夜間		
総合福祉会館	貸付	事務室	100%	100%	100%	100%	39.60㎡
総合福祉会館	貸付	応接室	100%	100%	100%	100%	29.70㎡
総合福祉会館	貸付	会議室	100%	100%	100%	100%	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	健康指導室・生活相談室	100%	100%	100%	100%	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	研究室1	100%	100%	100%	100%	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	研究室2	100%	100%	100%	100%	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	休養室	100%	100%	100%	100%	59.40㎡
総合福祉会館	貸付	機能回復室	100%	100%	100%	100%	64.80㎡
総合福祉会館	貸付	一時保育室	100%	100%	100%	100%	31.90㎡
総合福祉会館	子育て	子育て支援ひろば			13%	4%	266.50㎡
総合福祉会館	会議室	和室	31%	24%	7%	22%	103.32㎡
総合福祉会館	スポーツ	体育室	23%	7%	18%	14%	443.98㎡
総合福祉会館	会議室	2階会議室①	1%	0%	0%	0%	42.00㎡
総合福祉会館	会議室	2階会議室②	7%	1%	4%	3%	31.50㎡
パンジープラザ	会議室	健康教室（和）	37%	12%	0%	16%	79.45㎡
パンジープラザ	会議室	発育診察室	16%	11%	0%	9%	47.75㎡
パンジープラザ	会議室	健康相談室	19%	11%	0%	10%	12.13㎡
パンジープラザ	料理	栄養指導室	26%	11%	0%	12%	121.35㎡
パンジープラザ	会議室	集団健診室	26%	16%	11%	17%	364.31㎡
パンジープラザ	会議室	健康教室（洋）	29%	23%	3%	19%	95.22㎡
パンジープラザ	会議室	大研修室	25%	16%	3%	15%	130.41㎡
パンジープラザ	会議室	会議室	21%	7%	2%	9%	53.99㎡
パンジープラザ	会議室	相談室（1）	5%	7%	0%	5%	14.55㎡
パンジープラザ	会議室	相談室（2）	12%	1%	0%	4%	18.92㎡
パンジープラザ	陶芸	陶芸室	0%	0%	0%	0%	63.29㎡
パンジープラザ	貸付	老人クラブ（作業室）	100%	100%	100%	100%	27.02㎡
パンジープラザ	貸付	子育て支援センター	100%	100%	100%	100%	47.61㎡
パンジープラザ	貸付	児童室	100%	100%	100%	100%	47.61㎡
パンジープラザ	貸付	社会福祉協議会事務室	100%	100%	100%	100%	150.10㎡
パンジープラザ	貸付	デイサービスセンター	100%	100%	100%	100%	428.49㎡
パンジープラザ	貸付	学童保育室（ヘルパー室）	100%	100%	100%	100%	96.48㎡
パンジープラザ	貸付	ボランティア室				64%	104.81㎡
パンジープラザ	浴場	一般浴場				73%	252.30㎡
パンジープラザ	貸付	レストラン	100%	100%	100%	100%	280.86㎡
パンジープラザ	スポーツ	健康増進室				57%	185.53㎡
パンジープラザ	貸付	ペンギン教室	100%	100%	100%	100%	154.27㎡

## Step2:パンジープラザの継続すべき機能の必要面積移転の可能性

5施設の現状の利用状況や所管課のヒアリング等を踏まえ、パンジープラザの継続すべき機能の必要面積と、そのほか4施設を移転先として転用可能な面積を以下の表にまとめた。継続的に機能維持が必要なものは、「継続利用が必要な面積」の欄に面積を記入し、複合化に際し現在の機能は廃止しその部屋の転用が可能なものは、「転用可能な面積」の欄に面積を記入した。

パンジープラザの「継続利用が必要な面積」の合計は675.51㎡となり、そのほか4施設の転用可能な面積1,134.65㎡であることから、パンジープラザの継続すべき機能は移転できる可能性が十分にあると判断した。

施設名	機能	部屋名	稼働率				面積	①継続利用が必要な面積	②転用可能な面積	
			年間							
			午前	午後	夜間	平均*				
総合福祉会館	貸付	事務室	100%	100%	100%	100%	39.60㎡	39.60㎡		
	貸付	応接室	100%	100%	100%	100%	29.70㎡		29.70㎡	
	貸付	会議室	100%	100%	100%	100%	58.80㎡		58.80㎡	
	貸付	健康指導室・生活相談室	100%	100%	100%	100%	58.80㎡		58.80㎡	
	貸付	研究室1	100%	100%	100%	100%	58.80㎡		58.80㎡	
	貸付	研究室2	100%	100%	100%	100%	58.80㎡		58.80㎡	
	貸付	休養室	100%	100%	100%	100%	59.40㎡		59.40㎡	
	貸付	機能回復室	100%	100%	100%	100%	64.80㎡		64.80㎡	
	貸付	一時保育室	100%	100%	100%	100%	31.90㎡	31.90㎡		
	子育て	子育て支援ひろば			13%	4%	266.50㎡	266.50㎡		
	会議室	和室		31%	24%	7%	22%	103.32㎡	103.32㎡	
	スポーツ	体育室		23%	7%	18%	14%	443.98㎡	443.98㎡	
	会議室	2階会議室①		1%	0%	0%	0%	42.00㎡		42.00㎡
会議室	2階会議室②		7%	1%	4%	3%	31.50㎡		31.50㎡	
合計						1,347.90㎡	885.30㎡	462.60㎡		
失業対策事業 詰所・勤労者休憩 土地区画整理事務所	会議室	-	-	-	-	-	395.23㎡		395.23㎡	
	会議室	-	-	-	-	-	276.82㎡		276.82㎡	
5施設の合計						2,019.95㎡	885.30㎡	1,134.65㎡		

パンジープラザ	会議室	健康教室（和）	37%	12%	0%	16%	79.45㎡		79.45㎡
	会議室	発育診察室	16%	11%	0%	9%	47.75㎡		47.75㎡
	会議室	健康相談室	19%	11%	0%	10%	12.13㎡		12.13㎡
	料理	栄養指導室	26%	11%	0%	12%	121.35㎡		121.35㎡
	会議室	集団健診室	26%	16%	11%	17%	364.31㎡		364.31㎡
	会議室	健康教室（洋）	29%	23%	3%	19%	95.22㎡	95.22㎡	
	会議室	大研修室	25%	16%	3%	15%	130.41㎡		130.41㎡
	会議室	会議室	21%	7%	2%	9%	53.99㎡		53.99㎡
	会議室	相談室（1）	5%	7%	0%	5%	14.55㎡		14.55㎡
	会議室	相談室（2）	12%	1%	0%	4%	18.92㎡		18.92㎡
	陶芸	陶芸室	0%	0%	0%	0%	63.29㎡		63.29㎡
	貸付	老人クラブ（作業室）	100%	100%	100%	100%	27.02㎡	27.02㎡	
	貸付	子育て支援センター	100%	100%	100%	100%	47.61㎡	47.61㎡	
	貸付	児童室	100%	100%	100%	100%	47.61㎡		47.61㎡
	貸付	社会福祉協議会事務室	100%	100%	100%	100%	150.10㎡	150.10㎡	
	貸付	デイサービスセンター	100%	100%	100%	100%	428.49㎡		428.49㎡
	貸付	学童保育室（ヘルパー室）	100%	100%	100%	100%	96.48㎡	96.48㎡	
	貸付	ボランティア室				64%	104.81㎡	104.81㎡	
	浴場	一般浴場				73%	252.30㎡		252.30㎡
	貸付	レストラン	100%	100%	100%	100%	280.86㎡		280.86㎡
スポーツ	健康増進室				57%	185.53㎡		185.53㎡	
貸付	ペンギン教室	100%	100%	100%	100%	154.27㎡	154.27㎡		
合計						2,776.45㎡	675.51㎡	2,100.94㎡	

なお、パンジープラザの浴場については以下の費用面の検討結果により、著しく運営面での町の負担割合が多いため、継続すべき機能から除外して試算した。

<浴場について>

■維持費と一人当たりのコスト概算（平成 30 年度の実績より算出）

(収入) 使用料 6,882,350 円 (A)

(支出) 内容	推計方法	金額
清掃	見積もりから按分	4,471,568 円
水道	H30 d	8,586,500 円
灯油	H30 d	7,258,356 円
修繕	3 年平均 (H29~H31)	1,290,905 円
合計		21,607,329 円 (B)

(収支) (A) - (B)  $\Delta$  14,724,979 円 (C)

(利用者実数)	回数券利用者(購入者)	385 人
	一般 (町内+町外)	385 人
		770 人 (D)

※利用者実数は回数券の購入者から推計

一人当たりの収支(C)/(D)  $\Delta$  19,123 円/人

上記より、浴場にかかる業務で年間 1,500 万円弱の赤字となっており、かつ利用者が町外住民も含め 800 人弱と一部の利用者に限られていることがわかる。

また、浴場の機械設備の老朽化により、継続して運営を行うには近い将来に大規模な更新が必要なタイミングとなっており、早急に機能の廃止も念頭に置いた、運用改善のアクションが必要である。

### Step3:パンジープラザの売却を試算

Step 2 において、パンジープラザの継続すべき機能は移転できると判断したことから、パンジープラザ及び隣接の多目的運動場の売却シミュレーションを実施した。

売買及び補助金返納にかかるシミュレーション結果は、損益はプラス 58,709 千円となった。しかし、以下の費用が必要になることも想定される。

- ・ 建物の鑑定評価委託料等、売却に係る諸費用
- ・ 部屋を常時使用している団体の移転先の事務所整備費用及び移転費用等
- ・ 特殊浴室の利用者対応にかかる費用
- ・ 重度障がい児の学童保育室整備にかかる費用
- ・ 平成 25 年度の施設改修時の起債残額償還（平成 31 年度末残高約 44,740 千円）

一方、パンジープラザを継続利用した場合は、10 年間で修繕等に 150,000 千円、維持管理費に約 757,810 千円かかることから、売却は今後の行政判断としては現実的であると考えられる。

一方で、パンジープラザは町の保健福祉の拠点として、コストとして定量化するのが難しい行政サービスを提供していることから、必要な機能はしっかりと維持することが求められる。

パンジープラザ売却に係る損益計算一覧

(単位：千円)

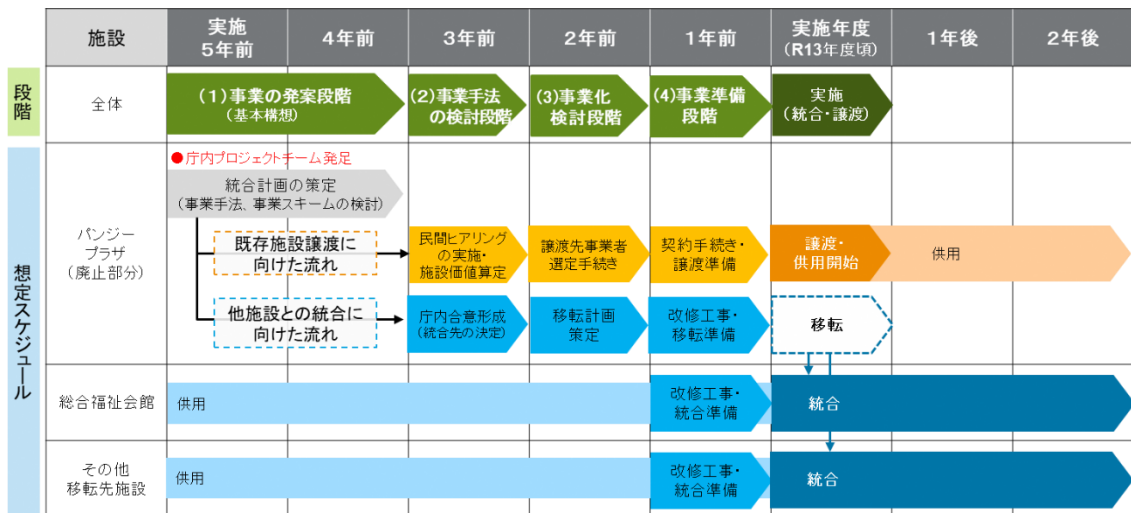
	多目的 運動場	センター 土地	センター建		計
			物計	福祉センター 保健センター	
売却費	158,839	336,413	▲80,000		415,252
電源立地補助金返納金	▲155,333			▲164,792	▲320,125
保健センター補助金返納金				▲36,418	▲36,418
差引計	3,506	336,413	▲80,000	▲164,792	58,709

(出典：苅田町財政課)



#### (4) 再配置のスケジュール

モデル事業 B の実施にあたっては、下記のスケジュールが想定される。



以上

### 各施設（機能）の適正面積の算出方法

本計画 p39 における適正面積は以下の通り、算出した。

架空の A～C 会議室を例に算出方法を示す。

例)

部屋名	面施	稼働率
A 会議室	100 m <sup>2</sup>	30%
B 会議室	100 m <sup>2</sup>	20%
C 会議室	400 m <sup>2</sup>	50%

#### ①部屋の面積に稼働率を乗じた面積を「実質利用面積」とする。

実質利用面積 = 面積 × 稼働率

A 会議室の場合：  $100 \text{ m}^2 \times 0.3 = 30 \text{ m}^2$

#### ②一般的な施設（主に会議室）の適正稼働率は 65～70%であり、苅田町の稼働実績からも上記稼働率が適正だと判断できるため、その部屋が適正稼働率となる仮の面積を算出する。

A 会議室が適正稼働率となるための面積：

$30 \text{ m}^2 \div (\text{適正面積}) = 65\%$

適正面積 =  $46.15 \text{ m}^2$

#### ③実際には施設内（隣接する施設）には同機能を持つ複数の部屋があるため、下記の計算で統合後の適正面積が算出できる。

A～C 会議室の実質利用面積：

$30 \text{ m}^2 + 20 \text{ m}^2 + 200 \text{ m}^2 = 250 \text{ m}^2$

A～C 会議室が適正稼働率となるための面積は：

$250 \text{ m}^2 \div (\text{適正面積}) = 65\%$

適正面積 =  $384 \text{ m}^2$

※本シミュレーションでは、あくまで稼働率をもとに適正面積を算出した。ただし、体育館や調理室といった現状 1 部屋しかないものや、最低面積が限られるものについては、算出数値を判断材料として、今後の方向性（維持、廃止など）を検討する。



## モデル事業B 稼働率と適正面積の算出

施設名	機能	部屋名	稼働率（平成31年度）															稼働率の差			面積	面積×稼働率				
			4-6月期			7-9月期			10-12月期			1-2月期			年間			平均*	午後-午前	夜間-午前		夜間-午後	午前	午後	夜間	平均*
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間									
総合福祉会館	貸付	事務室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	39.60㎡	39.60㎡	39.60㎡	39.60㎡	39.60㎡
総合福祉会館	貸付	応接室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	29.70㎡	29.70㎡	29.70㎡	29.70㎡	29.70㎡
総合福祉会館	貸付	会議室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	健康指導室・生活相談室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	研究室1	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	研究室2	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡	58.80㎡
総合福祉会館	貸付	休養室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	59.40㎡	59.40㎡	59.40㎡	59.40㎡	59.40㎡
総合福祉会館	貸付	機能回復室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	64.80㎡	64.80㎡	64.80㎡	64.80㎡	64.80㎡
総合福祉会館	貸付	一時保育室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	31.90㎡	31.90㎡	31.90㎡	31.90㎡	31.90㎡
総合福祉会館	子育て	子育て支援ひろば			11%			16%			11%			14%			13%	4%	-13%	-13%	0%	266.50㎡	34.65㎡	0.00㎡	0.00㎡	9.45㎡
総合福祉会館	会議室	和室	37%	41%	11%	32%	29%	7%	31%	12%	5%	23%	10%	2%	31%	24%	7%	22%	-7%	-25%	-18%	103.32㎡	32.52㎡	25.29㎡	6.99㎡	22.27㎡
総合福祉会館	スポーツ	体育室	22%	9%	19%	24%	9%	20%	25%	6%	18%	21%	2%	14%	23%	7%	18%	14%	-16%	-5%	11%	443.98㎡	103.09㎡	30.79㎡	80.50㎡	64.07㎡
総合福祉会館	会議室	2階会議室①	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	1%	0%	1%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	-1%	0%	42.00㎡	0.32㎡	0.14㎡	0.04㎡	0.16㎡
総合福祉会館	会議室	2階会議室②	4%	1%	4%	7%	0%	3%	10%	3%	4%	7%	0%	3%	7%	1%	4%	3%	-6%	-3%	3%	31.50㎡	2.20㎡	0.36㎡	1.18㎡	1.08㎡
パンジープラザ	会議室	健康教室（和）	36%	10%	1%	33%	12%	0%	37%	12%	0%	45%	15%	0%	37%	12%	0%	16%	-25%	-37%	-12%	79.45㎡	29.46㎡	9.41㎡	0.25㎡	12.38㎡
パンジープラザ	会議室	発育診察室	20%	12%	1%	13%	9%	0%	15%	10%	0%	16%	11%	0%	16%	11%	0%	9%	-6%	-16%	-10%	47.75㎡	7.77㎡	5.06㎡	0.15㎡	4.46㎡
パンジープラザ	会議室	健康相談室	21%	13%	1%	16%	10%	0%	19%	10%	0%	20%	12%	0%	19%	11%	0%	10%	-8%	-19%	-11%	12.13㎡	2.30㎡	1.38㎡	0.04㎡	1.27㎡
パンジープラザ	料理	栄養指導室	24%	11%	1%	20%	9%	0%	28%	11%	0%	34%	12%	0%	26%	11%	0%	12%	-15%	-25%	-10%	121.35㎡	31.29㎡	13.02㎡	0.38㎡	14.55㎡
パンジープラザ	会議室	集団健診室	19%	12%	8%	18%	13%	11%	42%	24%	15%	23%	14%	7%	26%	16%	11%	17%	-10%	-15%	-5%	364.31㎡	93.54㎡	57.79㎡	39.05㎡	62.43㎡
パンジープラザ	会議室	健康教室（洋）	26%	22%	2%	27%	20%	3%	35%	27%	8%	29%	24%	0%	29%	23%	3%	19%	-6%	-26%	-20%	95.22㎡	27.75㎡	21.94㎡	3.26㎡	18.43㎡
パンジープラザ	会議室	大研修室	24%	8%	3%	14%	11%	2%	39%	29%	4%	21%	15%	2%	25%	16%	3%	15%	-9%	-22%	-13%	130.41㎡	32.09㎡	20.44㎡	3.59㎡	19.02㎡
パンジープラザ	会議室	会議室	22%	6%	3%	17%	8%	1%	21%	9%	3%	23%	6%	1%	21%	7%	2%	9%	-13%	-19%	-5%	53.99㎡	11.09㎡	3.95㎡	1.05㎡	5.11㎡
パンジープラザ	会議室	相談室（1）	6%	8%	1%	4%	6%	0%	4%	7%	0%	6%	8%	0%	5%	7%	0%	5%	3%	-5%	-7%	14.55㎡	0.70㎡	1.08㎡	0.05㎡	0.70㎡
パンジープラザ	会議室	相談室（2）	14%	2%	1%	11%	1%	0%	12%	1%	0%	10%	1%	0%	12%	1%	0%	4%	-11%	-12%	-1%	18.92㎡	2.32㎡	0.17㎡	0.07㎡	0.73㎡
パンジープラザ	陶芸	陶芸室	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	63.29㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
パンジープラザ	貸付	老人クラブ（作業室）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	27.02㎡	27.02㎡	27.02㎡	27.02㎡	27.02㎡
パンジープラザ	貸付	子育て支援センター	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	47.61㎡	47.61㎡	47.61㎡	47.61㎡	47.61㎡
パンジープラザ	貸付	児童室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	47.61㎡	47.61㎡	47.61㎡	47.61㎡	47.61㎡
パンジープラザ	貸付	社会福祉協議会事務室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	150.10㎡	150.10㎡	150.10㎡	150.10㎡	150.10㎡
パンジープラザ	貸付	デイサービスセンター	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	428.49㎡	428.49㎡	428.49㎡	428.49㎡	428.49㎡
パンジープラザ	貸付	学童保育室（ヘルパー室）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	96.48㎡	96.48㎡	96.48㎡	96.48㎡	96.48㎡
パンジープラザ	貸付	ボランティア室																64%				104.81㎡				67.39㎡
パンジープラザ	浴場	一般浴場																73%				252.30㎡				183.93㎡
パンジープラザ	貸付	レストラン	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	280.86㎡	280.86㎡	280.86㎡	280.86㎡	280.86㎡
パンジープラザ	スポーツ	健康増進室																57%				185.53㎡				105.38㎡
パンジープラザ	貸付	ペンギン教室	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	154.27㎡	154.27㎡	154.27㎡	154.27㎡	154.27㎡

\*…午前3時間、午後5時間、夜間3時間として算出

## **苜田町公共施設個別施設計画**

(令和3年3月策定)

発行：苜田町

編集：財政課

〒800-0392 福岡県京都郡苜田町富久町 1-19-1

TEL 093-434-1113 (直通)

FAX 093-436-3014 (代表)